特256
899

No. 4

昭和二十三年九月

通信のサービス

遞信省工務局

發行所寄贈本

始

特256
899

國立圖書館
昭 24. 3. 29 和
寄贈

露光量違いの為重複撮影

○はしがき

戦後日本の経済危機は、いわゆる過小生産とインフレーションとして特徴づけることができる。それは経済の戦時から平和への転換とともに、一時的な混乱にもとづくものではなく、敗戦による経済基盤の徹底的なる破壊と縮小に深く根ざしていると云えよう。いうまでもなく現在のわが国に與えられた最大の課題は、この危機を克服して速かに経済の安定を実現することにある。

政府も国民もこれまで経済の安定にすくなからず努力してきた。また今日の内外の諸情勢は、経済復興を未曾有的に、かつ具体的にとりあげる段階に達したように思はれる。経済安定に必要とする外国の援助を要請する時にも、われわれは許された範囲内で、自らが復興にのり出さなければならない必要な時期に際會したことが痛感される。

本年の四月逓信省では、「国家活動の動脈系統であり、国民の日常生活と關係の深い郵便、電信電話事業の實相報告書を「逓信事業の現狀」と題して國會に提出した。

この逓信白書を要約すると次の通りである。

（イ）通信事業は戦争中の酷使と、致命的な風災を蒙って、終戦後は復興費用の不足と従業員の生活不安によって、事業の回復なる强行が困難となっている。（ロ）財政は修正を後として、急速に悪化し、歳入に對する支出は、昭和二一年度一一八%に達し、二二年度は逓信特会の繰あげによって、多少改善を豫想されたが、インフレの昂進に悩まされ、なお五三億圓の欠損が豫想されている。（ハ）終戦後、復興及びサービスの低下を來し、逓信事業の生命とする迅速、確實、安全性と良好なサービスを提供するのには、従業員各自の一致の努力が必要

露光量違いの為重複撮影

はしがき

戦後日本の經濟危機は、いわゆる過小生産とインフレーションとして特徴づけることができる。それは經濟の戦時から平和への轉換と云う、一時的な混亂にもとづくものではなく、敗戦による經濟基盤の徹底的なる破壊と縮小に深く根ざしていると云えよう。いうまでもなく現在のわが國に與えられた最大の課題は、この危機を克服して速かに經濟の安定を實現することにある。

政府も國民もこれまで經濟の安定にすくなからず努力してきた。また今日の内外の諸情勢は、經濟復興を本格的に、かつ具體的にとりあげる段階に達したように思はれる。經濟安定に必要とする外國の援助を要請する爲にも、われわれは許された範圍内で、自らが復興にのりださなければならない必要な時期に際會したことが痛感される。

本年の四月逓信省では、國家活動の神經系統であり、國民の日常生活と關係の深い郵便、電信電話事業の實相報告書を「通信事業の現狀」と題して國會に提出した。

この通信白書を要約すると次の通りである。

(イ) 通信事業は戦爭中の酷使と、致命的な戦災を蒙つて、終戦後は復舊資材の不足と從業員の生活不安によつて、事業の圓滑なる運行が困難となつている。(ロ) 財政は終戦を機として、急速に惡化し、業務收入に對する支出は、昭和二一年度一一八%に達し、二二年度は通信料金の値あげによつて、多少改善を豫想されたが、インフレの昂進に惱まされ、なお五三億圓の缺損が豫想されている。(ハ) 終戦後、施設及びサービスの低下を來し、通信事業の生命とする迅速、確實、安全性と良好なサービスを提供するのには、從業員各自の一致の努力が必要

であることを訴えている。

工務從業員としては日夜電氣通信復興の重責に當つている。しかし敗戰の傷は深く、三年の日子を經たが、未だ戰前の能率に達していない。今日の實情よりすればこれを速かに復興し、寧ろ戰前より優れたるものとして國民に提供しなければならぬ。これがためには資材その他の物的條件を充すことは勿論であるが、事業の性質上從業員の職務に對する認識と自覺とにまつところが甚し甚だ大きいのである。

高い知性と理解をもつ從業員諸君、この難局を克服して施設の復舊に力をつくしサービスの改善に意を用い、國民の信託に應えようではないか。

目次

◇はしがき

一、通信のサービス……一

二、通信の監査……三

三、電話交換監査成績……四

四、電信の監査成績……一七

五、遞信事業に對する公衆の聲……四〇

六、サービスの改善……四八

七、通信再建五箇年計畫……五〇

一、通信のサービス

(一) 電話交換のサービス

電話交換サービスの良否とは、言うまでもなく電話交換業務の良否であつて、手動式局では、電話交換に於ける迅速度、正確度、懇切丁寧度である。迅速度とは交換取扱者の應答、切斷時間の長短であり、正確度とは交換取扱上の事故、例えば誤接續、誤切斷等の多少であり、懇切丁寧度とは交換用語及び語調の良否である。

自動式局ではサービスの程度は主として中繼線の話中率で表はされたが、機械事故例えば誤接續不接續等もサービスの良否を判定する要素となる。

(二) 電信通信のサービス

電信通信のサービスは正確度と迅速度である即ち誤謬を極度に減少し、通信速度、配達速度を早めることが良好なサービスである。

公衆に對して高度良質なるサービスを提供するのには、線路並に機械から構成される回線が常に

良好なる運用狀態に維持されなければならない。

一例を擧げると東京札幌間一、〇五〇粁の回線が運用能率高く使用されるのには、この回線中に含まれる二一個所の中繼所の機器類の動作が完全でなければならない。回線に挿入される多數の眞空管と、また一局では約三〇を數える接點、全體では約六〇〇個の接點を通過して通信が行はれるのであるから、これらの諸點に僅かな缺陷があつても通信の機能が失はれるのである。複雜な機械の保守、一、〇〇〇粁に亘る線路の維持は並大抵ではないが、通信機關の運行と云う點から極めて重要視せられ、保守は通信の生命とも云はれるのである。

また電話は電話機を兩端として通信するのであるから、如何に優良な長距離線があつても、この兩端の裝置が不完全なものであつてはその用をなさない。今日市內電話の保守を輕視する傾向のあるのはまことに遺憾とする處で、この傾向が反映してか、その故障が多く、障碍修理に當て例のないほどの時間を要している。

保守のむづかしい點は積極的に障碍を未然に防止することであつて、發生した障碍を消極的に修理することではない。事業の合理的經濟的經營からも或はサービスの觀點からも積極的保守が强調し要求せらるゝのである。この積極的な保守にはもつと進んだ科學的な方法が採用されなければならない。

通信サービスの良否の判定は業務運營上極めて大切であつて、現業方面のサービス改善の資料としてたえず監査が續けられている。その狀況について以下少しく述べよう。

二、通信の監査

(一) 監査の目的

電話交換監査の目的はこれを二つに要約することができる。その一つは加入者に與えつゝあるサービスの程度を正確に調査して、これを善導良化することであり、他の一面は交換作業を分析觀測して、これを整理綜合し、電話に關する諸計畫の基本的資料を得るにある。

電信監査の目的もほゞ同樣で、電信サービスの程度を調べて、事業改善の資料を得ることにある。

(二) 監査の種類

電話監査の種類を大別すれば、監査機又は監査臺によるもの、現場監査、呼出監査、加入者巡廻監査、配線盤監査等がある。また電信監査は電信監督機によるもの、原書監査、特種監査と區別される。

いまこれら種々の監査の内、電話は監査機により、電信は特種監査により得た資料の一部並に通信相談所關係資料を基礎として、今日のサービスの現狀を紹介してみよう。

三、電話交換監査成績

第一表は東京中央電話局に於ける昭和二二年九月より一一月までの三箇月間の市外電話交換監査による應答時分調の成績である。

第一表　市外電話交換應答時間狀況調（昭和二二年　東京中話）

臺別	月別	觀測數	應答時間別％ 二秒以内	三秒以内	四秒以内	五秒以内	七秒以内	一〇秒以内	一五秒以内	一五秒以上	平均應答時分（秒）
記錄臺	九月中	四五一	二・八	一一・一	七・六	六・一	九・三	一二・二	九・五	四一・四	二〇・六
	一〇月中	七一四	一・三	一三・九	二一・五	二七・六	三五・九	四九・一	五六・〇	四七・五	二八・一
	一一月中	七三六	五・〇	一四・七	二〇・八	二八・五	三七・五	四六・五	五四・〇	四三・四	二三・八
	合計又は平均	一、九一二	三・〇	一四・四	二一・四	二七・八	三七・二	四六・五	五六・〇	四四・〇	二三・八
案内臺	九月中	三〇二	〇・三	五〇・三	五三・〇	六〇・〇	七一・〇	八〇・三	八八・〇	一一・〇	二〇・七
	一〇月中	二七一	〇・四	一〇・三	一七・〇	二三・三	二六・六	三二・三	三四・四	三五・六	一八・〇
	一一月中	三三七	一・五	一四・五	二一・三	二六・六	三二・四	三五・九	三六・六	三三・六	二六・六
	合計又は平均	八〇八	〇・七	六・六	四・九	六・三	七・四	八・〇	八・〇	三〇・六	二六・六
即時臺	九月中	三三〇	二・一	一九・八	二一・九	二九・一	三七・八	四〇・三	四八・〇	四一・〇	二九・七
	一〇月中	三三八		一五・六	一九・四	二一・五	二六・〇	三一・〇	三七・〇	四〇・六	二一・〇
	一一月中	三七五	一・九	九・三	一一・三	一四・六	一六・〇	一七・〇	一八・〇	一六・〇	一六・〇
	合計又は平均	一、〇三三	一・三	一四・九	一六・二	一九・四	二五・九	二七・六	二八・〇	二六・〇	一八・〇
即時臺	九月中	三八八	一・〇	一三・九	一四・九	一五・七	二〇・六	二三・二	二六・九	二八・九	二〇・六
	一〇月中	三二九	〇・六	一一・一	一六・三	二一・五	二六・三	二九・九	三〇・一	三四・〇	二七・五
	一一月中	三二六	二・五	一三・六	一五・〇	一九・九	二三・三	二七・五	三一・三	三四・〇	二三・四
	合計又は平均	一、〇三三	一・四	一三・九	一五・〇	一九・四	二三・四	二七・五	三一・二	三四・四	二三・四
案内臺	九月中	三五〇	〇・三	五〇・三	五三・〇	六〇・〇	七一・〇	八〇・三	八八・〇	一一・〇	二〇・七
	一〇月中	二七一	〇・四	一〇・三	一七・〇	二三・三	二六・六	三二・三	三四・四	三五・六	一八・〇
	一一月中	三三七	一・五	一四・五	二一・三	二六・六	三二・四	三五・九	三六・六	三三・六	二六・六
	合計又は平均	八〇八	〇・七	六・六	四・九	六・三	七・四	八・〇	八・〇	三〇・六	二六・六
即時臺	九月中	三三〇		一五・六	一九・八	二一・九	二九・一	三七・八	四〇・三	四八・〇	二九・七
	一〇月中	三三八	二・一	一九・四	二一・五	二六・〇	三一・〇	三七・〇	四〇・六	二一・〇	二一・〇
	一一月中	三七五	一・九	一一・三	一六・〇	二一・三	二六・〇	三一・〇	三五・〇	三四・〇	二〇・〇
	合計又は平均	一、〇三三	一・三	一四・九	一六・二	一九・四	二三・四	二六・〇	二八・〇	三四・〇	二〇・〇
即時臺	九月中	三八八	一・〇	一三・九	一四・九	一五・七	二〇・六	二三・二	二六・九	二八・九	二〇・六
	一〇月中	三二六	二・五	一三・六	一六・三	一一・一	一九・九	二一・五	二三・三	二七・五	一八・四
	一一月中	三二九	〇・六	一一・一	一五・七	一六・三	二一・五	二四・〇	二七・五	三二・二	二三・四
	合計又は平均	一、〇三三	一・四	一三・九	一五・〇	一六・三	二一・四	二四・四	二七・五	三二・二	二三・四

備考　應答時間欄中右側の數字は觀測數に對する百分率を示し、左側の數字はその累計を示す

平均應答時分を三箇月に亘り平均してみると、記錄臺では二三・八秒案内臺では三三・一秒、即時臺では一六・三秒、準即時臺では一八・八秒を要している。

これを標準秒數或は複局地に於ける戰前その他のものに比較すると第二表の通りで、昭和一二年に比し、約二倍から五倍の遲延を示している。勿論東京中話以外の他の複局地の分も合せて檢討を加えないと、全面的には分らないが、終戰後の應答時分の遲延は相當なものと考えられるのである

第二表　平均應答秒數比較表（複局地の分）

臺別	標準應答秒數	平均應答秒數 昭和一二年	二一年上半期	二二年七月	二二年九—一一月（東京中話）
記錄臺	三・〇	四・七	一八・八	二三・八	二三・八
案内臺	—	—	—	—	三三・一
即時臺	四・〇	九・八	一三・〇	二三・七	一六・三
準即時臺	四・五	七・二	一九・〇	二二・三	一八・八
加入者臺	三・〇	四・二	七・五	一四・六	—

第三表は第一表と同様に調査した市外通話の打切時間狀況調である。

第三表　市外電話交換通話打切時間狀況調（昭和二二年　東京中話）

臺別	月別	打切觀測度數	打切時間別（%） 打切	打切早きもの 五秒以内	二秒以内	一五秒以内	二〇秒以内	二五秒以内	二五秒以上	ジャスト	打切遲きもの 五秒以内	一〇秒以内	一五秒以内	二〇秒以内	二五秒以内	三〇秒以内	三五秒以内	四〇秒以内	四〇秒以上
待時臺	九月中	二七五	二・二	二・九	二・九	一・一	〇・七	〇・七	五・八	—	二・六	六・五	四・七	二・六	一・八	四・七	二・六	二・九	天・五
時式臺	一〇月中	二六三	三・五	二・八	五・一	一・四	三・二	一・八	六・〇	一・八	五・七	一・三	一・九	二・三	一・八	三・九	二・三	三・二	四二・四
市外臺	一一月中	一三八	二・九	一・八	〇・七	一・五	〇・七	—	七・三	〇・七	九・四	二・二	三・六	〇・七	〇・七	八・五	四・五	三・九	三・一
臺	合計又は平均	六九六	二・九	一・八	〇・七	一・二	〇・七	〇・七	六・四	〇・八	五・九	一〇・七	一四・八	一八・七	二一・〇	二八・二	三二・一	三五・八	二七・八
即時臺	九月中	九七	五・二	一・〇	二・一	八・三	一・三	四・七	四・一	一・四	六・四	二・一	四・一	二・一	二・一	三・二	三・二	二・七	二・八
	一〇月中	二八一	五・一	二・五	一・三	八・九	一・三	一・九	二・五	二・五	五・三	一・四	一・七	二・五	二・五	二・八	二・八	二・八	二・八
時臺	一一月中	一〇六	七・六	二・八	一・四	二・八	一・四	一・九	八・九	一・九	八・五	一・四	一・六	一・四	一・九	一・六	一・六	一・六	一・九
	合計又は平均	四八四	六・〇	八・一	二・一	一〇・二	二・一	一・〇	一四・六	一・〇	四・八	二・七	二・七	二・六	二・一	二・七	二・七	二・七	二・七
												一三・〇	一三・〇	一三・〇	一三・〇	一三・〇	一三・〇	一三・〇	一三・〇

準即時臺																	
九月中	五二	五・九	七・八 一三・七	— —	— —	三・九 一七・六	九・八	—	—	五・九 —	三・九 九・八	三・九 一三・七	二・〇 一五・七	五・九 二一・六	二・〇 二三・六	— —	四九・〇
一〇月中	二五六	六・三	四・八 一一・一	三・二 一四・三	四・七 一九・〇	— —	六・三	—	四・八	四・七 九・五	六・三 一五・八	三・二 一九・〇	四・八 二三・八	四・八 二八・六	— —	三・二 三一・八	四二・九
一一月中	六四	三・一	一・六 四・七	六・三 一一・〇	— —	— —	一〇・九	—	一・六	三・一 四・七	四・七 九・四	一・六 一一・〇	一〇・九 二一・九	四・七 二六・六	四・七 三一・三	六・三 三七・六	四〇・五
合計又は平均	三七二	五・二	四・七 九・八	三・二 一三・〇	一・六 一四・六	一・三 一五・九	九・〇	—	二・一	四・六 六・七	五・〇 一一・七	二・九 一四・六	五・九 二〇・五	五・一 二五・六	二・二 二七・八	三・二 三一・〇	四四・一

備考　打切時間欄中右側の數字は觀測度數に對する百分率で左側の數字はその累計である。

打切早きもの、ジヤスト、打切遲きものに區別し、觀測度數に對する百分率並に一部累計を示した。これによつてみると、打切の早いものは三箇月間の平均に於て、待時式市外臺は一四・七%、即時臺では二四・七%、準即時臺では二四・九%で、ジヤストは夫々〇・八%、・一%、なし、また打切遲きものでは夫々八四・五%、七四・三%、七五・一%で、全般的にジヤストは一%に滿たず遲きものが八〇%位で、しかも四〇秒以上も市外線を無益に保留しておく回線數が、その半數以上に及んでいる。これでは市外線の利用能率にも少なからず影響し、サービス低下の大きな原因となる。

第四表　平均切斷秒數比較表（複局地の分）

平均切斷秒數

臺別	昭和一二年	二一年上半期	二二年七月	二二年一〇月（東京中話）
待時式市外臺	三・〇	五・一	五二・三	—
即時臺	六・六	六・〇	一一・四	一七・二
準即時臺	四・七	三・三	一一・五	四〇・八

第四表は戰前並に戰後の平均切斷秒數である。待時式市外臺に於ては二二年七月には五二・三秒を記錄し、一二年の約一八倍を要し、また即時、準即時臺では夫々約二倍の時間がかゝり、二二年一〇月の東京中話についてみれば、即時臺では二倍半、準即時臺では八・七倍を要している。

次に市外電話の交換事故についてみるに、東京中話において昭和二二年九月より三箇月間の統計は第五表、また名古屋、神戸、横濱各中話は第六表の通りである。

第五表　市外電話交換事故調（其の一）　（昭和二二年　東京中話）

臺別	月別	總測數	取扱者誤 錯誤 反復誤りを訂正せず	誤接續	切斷	打切報告早し	打切報告遲し	打切報告せず	二重接續	言語不穩當	回答方不良	其の他
記錄臺	九月	四六一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	一〇月	七二〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	一一月	七四九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計又は平均	一、九二〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
案內臺	九月	三〇一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	一〇月	二七八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二・一
	一一月	三五九	—	—	—	—	—	—	—	—	〇・六	〇・六
	合計又は平均	九八八	—	—	—	—	—	—	—	—	〇・二	〇・九
待時式市外臺	九月	一、〇六八	—	〇・四	—	一・四	一三・三	三〇・九	〇・一	—	—	一一・一
	一〇月	一、四六五	—	〇・二	—	一・六	六・六	二八・七	—	—	—	九・八
	一一月	一、一〇二	〇・一	〇・四	—	一・一	八・四	二九・九	〇・一	—	—	一一・七
	合計又は平均	三、六三四	〇・〇三	〇・三	—	一・四	九・四	二九・八	〇・〇七	—	—	一〇・九
即時臺	九月	七三〇	—	一・五	一・五	三・〇	六・二	一四・九	—	—	—	〇・一
	一〇月	七五六	—	一・六	一・二	一・〇	五・七	一〇・三	—	—	—	〇・一
	一一月	七六三	—	二・二	〇・九	二・〇	五・九	一三・三	—	〇・一	—	〇・一
	合計又は平均	二、二八八	—	一・八	一・一	二・〇	五・九	一二・八	—	〇・〇三	—	〇・一
準即時臺	九月	五八八	—	〇・二	二・〇	一・二	四・四	一三・八	—	—	—	二・四
	一〇月	五九〇	—	〇・五	一・九	一・四	四・九	一九・八	—	—	—	三・五
	一一月	四九四	—	〇・六	〇・八	二・二	六・九	一四・八	〇・二	—	—	三・六
	合計又は平均	二、一四二	—	〇・四	一・六	一・六	五・四	一六・一	〇・〇七	—	—	三・二

臺別	月別	總測數	故障 信號方不良	局名又は番號反復方不良	局名又は番號反復せず	發言の機を與えず	同名稱同字體の局名の縣名を確めず	對話者の局名番號を確めず	接續通知せず	始話通知せず	聽話方不良	監視方不注意	打切通知方不良	用語誤り
記錄臺	九月	四六一	—	—	一・三	〇・二	四・一	—	—	—	—	—	—	三・一
	一〇月	七二〇	—	—	〇・一	〇・四	〇・七	—	—	—	—	—	—	四・六
	一一月	七五九	—	—	〇・一	〇・五	〇・八	—	—	—	—	—	—	一・七
	合計又は平均	一、九二〇	—	—	〇・五	〇・四	一・九	—	—	—	—	—	—	三・一
案內臺	九月	三〇一	—	—	—	〇・七	—	—	—	—	—	—	—	四・〇
	一〇月	二七八	—	—	—	一・八	〇・七	—	—	—	—	—	—	三・六
	一一月	三五九	—	—	〇・三	二・五	〇・八	—	—	—	—	—	—	六・四
	合計又は平均	九八八	—	—	〇・一	一・七	〇・五	—	—	—	—	—	—	四・七
待時式市外臺	九月	一、〇六八	〇・一	—	—	—	—	二・二	二・三	三・二	〇・八	〇・七	—	—
	一〇月	一、四六五	—	—	—	—	—	二・三	一・〇	三・二	〇・四	〇・七	—	—
	一一月	一、一〇二	—	—	—	〇・一	—	一・一	一・七	三・二	〇・六	〇・六	〇・一	—
	合計又は平均	三、六三四	—	—	—	〇・一	—	一・九	二・〇	三・二	〇・六	〇・七	〇・〇三	—
即時臺	九月	七三〇	—	—	—	〇・一	—	—	一・二	—	〇・三	〇・三	—	〇・八
	一〇月	七五六	—	—	—	〇・三	—	—	〇・三	—	—	—	—	二・三
	一一月	七六三	—	—	—	一・六	—	—	〇・七	—	—	—	〇・三	一・七
	合計又は平均	二、二八八	—	—	—	〇・七	—	—	〇・七	—	—	〇・一	〇・一	一・六
準即時臺	九月	五八八	〇・五	—	一・六	〇・四	—	二・二	三・四	三・四	—	—	—	一・六
	一〇月	五九〇	—	—	〇・八	一・〇	—	—	一・五	三・四	一・五	—	—	二・四
	一一月	四九四	〇・二	—	—	—	—	〇・二	〇・二	三・四	〇・二	—	—	三・九
	合計又は平均	二、一四二	〇・一	—	〇・八	〇・五	—	〇・二	〇・六	三・四	〇・六	〇・〇七	—	二・六

切斷遲延	話中信號切斷遲延	其の他	小計	合計
—	—	一・二	一六・七	一六・七
—	—	〇・七	一八・六	一八・六
—	—	〇・五	二〇・八	二〇・八
—	—	〇・八	一五・四	一五・四
四・〇	—	一・三	二五・三	二五・三
〇・七	—	一・一	二〇・九	二三・〇
二・二	—	四・七	三一・七	三二・九
二・三	—	二・四	二六・〇	二七・一
—	—	一〇・一	二四・一	八一・三
—	—	八・三	一九・三	六六・二
—	—	九・九	二〇・四	七二・二
—	—	九・四	二一・三	七三・二
四・五	—	二・二	一一・五	三八・三
五・二	—	一・三	一一・一	三一・〇
四・二	〇・三	二・五	一三・七	三七・二
四・六	〇・一	二・〇	一一・八	三五・五
五・四	—	七・七	二九・二	五三・二
九・三	—	七・六	三六・六	六八・六
五・三	—	五・五	二九・五	五八・六
六・七	—	六・九	三一・八	六〇・一

第六表 市外電話交換事故調（其の二）

局別	月別	觀測數	取扱錯誤			扱者による誤								扱者による事						
			誤接續	誤切斷	通話時數誤	打切早し	打切遲し	打切忘却	番號違	反復誤りを訂正せず	監視方不良	其の他	小計	信號方不良	應答遲延	接續遲延	加入者保留長し	時數通告早し	時數通告遲し	通話延長
名古屋中話	一二年八月	五七八	—	〇・三	二・二	〇・三	一・二	—	—	—	—	—	三・八	—	—	一・七	二・一	〇・二	四・三	—
	九月	八六三	—	〇・二	一・五	—	〇・二	—	—	—	—	—	一・九	—	—	一・八	二・五	〇・七	二・一	—
	一〇月	八七七	—	〇・二	三・〇	—	〇・五	—	—	—	—	—	三・七	—	—	一・九	二・七	〇・二	三・二	—
	一一月	六一五	—	—	一・八	—	〇・三	—	—	—	—	—	二・一	—	—	二・三	二・〇	〇・二	二・三	—
	一三年一月	六二三	—	—	二・〇	〇・二	〇・三	—	—	—	—	—	二・五	—	—	二・四	二・四	—	〇・三	〇・四
	二月	四四九	—	—	一・三	〇・七	〇・七	—	—	—	—	—	二・七	—	—	二・七	二・七	—	〇・四	〇・四
	合計又は平均	三、九八四	—	〇・一	二・〇	〇・二	〇・六	—	—	—	—	—	二・八	—	—	二・一	二・四	〇・二	二・一	〇・一
神戸中話	一二年六月	四六七	—	〇・二	一・三	〇・八	一〇・三	—	一・一	—	〇・二	—	一三・九	—	〇・二	—	—	—	—	—
	八月	三二八	—	—	〇・三	—	七・〇	—	—	〇・三	〇・三	一・二	九・一	—	〇・三	—	—	—	—	—
	九月	二五三	—	〇・八	〇・四	三・九	一七・〇	—	一・二	〇・八	〇・四	—	二四・五	〇・四	—	—	—	—	—	—
	一〇月	三九〇	—	—	〇・八	〇・三	七・二	—	一・三	〇・二	一・三	一・〇	一二・一	—	〇・八	—	—	—	—	—
	一一月	二六三	—	—	一・九	二・三	一一・〇	—	〇・四	〇・四	〇・四	一・一	一七・五	—	一・一	—	—	—	—	—
	一二月	四五二	—	—	〇・九	三・三	一一・五	—	一・一	〇・三	—	〇・五	一七・五	—	〇・七	—	—	—	—	—
	合計又は平均	二、一五三	—	〇・二	〇・九	一・八	一〇・七	—	〇・九	〇・三	〇・四	〇・六	一五・八	〇・一	〇・五	—	—	—	—	—
横濱中話	一三年五月	七六一	—	—	—	〇・九	四・三	三・三	—	—	—	一・四	九・九	—	二・五	—	〇・四	—	—	—
	六月	七五五	〇・三	—	—	〇・一	五・三	三・〇	—	—	—	一・四	一〇・一	〇・一	一・五	—	—	—	—	—
	一〇月	八一五	〇・一	—	—	〇・五	四・九	六・四	—	—	—	四・六	一六・五	〇・六	一・七	—	〇・一	—	—	—
	合計又は平均	二、三三一	〇・一	—	—	〇・五	四・八	四・二	—	—	—	二・五	一二・二	〇・二	一・九	—	〇・二	—	—	—

事故(%) 故																		
終話確めず	五・五	四・九	五・一	四・六	四・七	四・三	四・八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
用語誤り	一・二	〇・二	〇・八	〇・二	〇・六	一・六	二・八	—	—	—	—	—	—	—	一・六	〇・八	一・七	一・四
出中繼線切斷遲延	三・八	二・三	二・〇	一・五	一・四	一・六	二・一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
接續不能報告遲延	〇・五	〇・二	〇・五	〇・三	〇・二	〇・四	〇・四	〇・六	一・五	一・六	一・〇	一・九	二・九	一・六	—	—	—	—
話中報告遲延	—	—	—	—	—	—	—	四・三	三・一	七・五	四・三	一〇・七	五・七	五・九	—	—	—	—
終話報告遲延	—	—	—	—	—	—	—	三・〇	三・〇	二・四	三・八	五・三	三・一	三・四	〇・一	—	〇・一	〇・一
通話開始報告不良	—	—	—	—	—	—	—	〇・二	〇・三	〇・四	一・五	一・九	〇・二	〇・八	三・四	三・八	二・八	三・五
打切報告不良	—	—	—	—	—	—	—	八・四	九・八	九・一	五・一	九・一	九・三	八・五	三・三	八・五	一〇・八	一〇・九
監視方不注意	—	—	—	—	—	—	—	四・五	六・七	一三・二	四・九	九・二	一〇・〇	七・九	—	一・二	〇・五	〇・六
局名又は番號を確めず	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二・四	一・九	〇・九	一・七
對話者出でし旨通知せず	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三・〇	三・八	二・五	三・二
通話開始を確めず	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	〇・一	—	〇・四	〇・二
終話應答遲延	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	四・八	五・三	六・八	五・六
終話應答せず	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一・二	〇・八	一・〇	一・〇
終話信號遲延	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二・一	一・三	一・三	一・五
言語不良	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	〇・五	〇・六	一・一	〇・七
其の他	〇・七	〇・七	〇・六	一・〇	〇・七	二・四	一・〇	五・六	四・〇	五・五	三・八	四・六	六・二	五・〇	八・九	九・四	一三・八	一〇・三
小計	二〇・〇	一五・四	一七・〇	一四・四	一三・一	一六・四	一六・一	二六・八	二八・七	三九・一	二五・四	四三・七	三八・一	三三・六	四四・三	三八・九	四五・一	四三・〇
合計	二三・八	一七・三	二〇・七	一六・五	一五・六	一九・一	一八・九	四〇・七	三七・八	六三・六	三七・四	六一・二	五五・六	四九・四	五四・一	四九・〇	六一・六	五四・九
加入者による事故(%)	二・一	一・一	〇・八	一・〇	一・三	〇・八	一・二	—	〇・六	一・六	〇・八	〇・四	一・一	〇・八	〇・九	〇・八	〇・七	〇・八
障碍による事故(%)	二三・九	三三・二	二四・七	三一・二	二九・四	二六・三	二八・〇	二・六	四・〇	七・五	六・一	三・四	二・二	四・三	—	一・九	〇・九	〇・九
所屬不明の事故(%)	三・八	五・一	五・七	三・一	四・〇	六・九	四・八	〇・四	一・二	一・二	一・八	一・五	一・一	一・二	—	—	〇・一	〇・〇三
總合計	五二・六	五六・七	五一・九	五一・八	五〇・三	五三・一	五二・八	四三・七	四三・六	七三・九	四六・二	六六・五	六〇・〇	五五・七	五五・〇	五一・七	六三・三	五六・六

これらの表中、錯誤、事故の種別內容は各局により多少の相違はあるが、大體の狀況は判別できる。各局とも待時式市外臺、準即時臺は、その平均事故率が観測數の五二・八%から七三・二%にも達していることは大いに留意すべきことである。

市內電話關係は東京中話管內各局の調査の平均で第七表の通りである。本年五月完了通話は昭和一二年當時の半ばにも達せず、中繼線話中は五倍以上、障碍その他は三・五倍に及んでいる。また

全國重要加入者の障碍率は二二年七月調で平均四・五%、六大都市の平均では六%を示し、市内電話の疏通を相當に妨げている。

第七表　市内通話監査成績（東京中話調）

調査期間	完了通話(%)	不完了通話(%)	不完了通話内譯(%)			
			相手話中	中繼線話中	障碍その他
昭和一二年	七二・八	二七・二	一七・七	一・四	八・一
一八年	六三・二	三六・八	二二・五	三・三	一一・〇
二一年	三三・九	六六・一	三三・五	四・三	二八・〇
二二年自四月至八月五箇月の平均	四六・七	五三・三	三五・八	九・六	七・九
二三年三月	三四・三	六五・七	三一・一	九・一	二五・五
二三年五月	三五・八	六四・二	二九・五	七・三	二七・四

四、電信の監査成績

電信通信の特種監査として、電報通數、所要時間等の調査が昭和二二年八月六日、一一月五日、二三年二月四日の三回にわたつて施行せられた。これには連合軍の支援もあつて、その調査局數は全國に亘り合計九八〇局の多數にのぼつている、第八表はこれらの局を分類したものである。

第八表　電報通數所要時分等調査局數調

通信局別 ＼ 區別	東京	名古屋	大阪	廣島	松山	熊本	仙臺	札幌	長野	金澤	合計
普通局 市部	八三	三四	六八	三一	一三	四二	一九	一二	一二	一一	三二五
普通局 郡部	八	四	六	五	四	七	六	五	二	三	五〇
特定局郡部	七四	六四	七七	六八	三六	七九	七四	七四	三二	二七	六〇五
合計	一六五	一〇二	一五一	一〇四	五三	一二八	九九	九一	四六	四一	九八〇

第九表はこれらの局が取扱つた發着和文電報の通數調で通常信と至急信に區別し、又これを百分率で表はしたものである。

第九表　遞信局別和文電報發着通數調

区別		回数	東京	名古屋	大阪	廣島	松山	熊本	仙臺	札幌	長野	金澤	合計
發信	通常	一	一七、三五六	七、三九一	一一、八三一	六、九三〇	三、六七八	一〇、六七九	七、四一一	六、八三〇	三、一六八	一一、三一三	六八、八〇〇
		二	一一、三九三	八、九一六	一四、七二六	八、〇三一	四、三六四	一三、〇一四	九、〇六九	一〇、〇三六	三、九八六	一一、八一一	九八、八三六
		三	一一、六四六	九、八〇〇	一四、〇四八	八、三六〇	五、四六八	一一、一六七	七、一一〇	八、〇三〇	四、〇一三	一一、九四七	九三、〇三六
	通至急	一	六、一一七	一一、〇九一	三、一四八	一一、一一九	九七〇	三、九七七	一一、三六〇	一一、三七七	八〇三	六九六	一一七、三六六
		二	七、九〇九	一一、四四七	三、六一〇	一一、六六四	一、一三四	四、五三三	一一、九〇四	一一、八七四	一、一三六	八一四	三三、一三七
		三	一〇、一一〇一	三、三九九	七、七一六	三、六一三	一、六三一	六、一〇一	三、六一一	三、四三一	一、一七九	一、〇〇一	四一、一一八
	合計	一	一三、三九九	九、四八一	一八、〇〇〇	九、一七九	四、六四八	一四、六三六	九、九七三	九、四一七	三、九三三	一一、〇一一	一〇三、九九六
		二	一九、三〇一	一一、三三三	一〇、三四六	一〇、七一四	三、七九八	一七、七六七	一一、九三一	一一、八三〇	三、一一四	三、六九三	一一九、〇一四
		三	三一、八七三	一三、四一九	一一、七七四	一一、一一三	七、一六一	一八、一一九	一〇、八一三	一一、四八七	三、三〇三	三、九四八	一三七、一三三
着信	通常	一	一六、八九一	六、七三九	一三、〇七三	六、〇一九	一一、三八九	九、八〇一	三、七七三	七、一一三	一、四四七	一一、〇七七	六八、六〇〇
		二	一一、三四八	八、六三四	一四、一八一	七、一一一	三、六〇六	一一、一七八	七、七七七	九、三六八	一一、八一三	一一、三七六	九六、八六六
		三	一四、六六八	八、四三三	一七、〇六七	七、七〇一	四、一一三	一一、七六七	六、三一八	七、八〇九	二、九一六	一一、四九〇	九三、〇三三
	通至急	一	七、一四四	一一、〇九四	三、一七一	一一、一一一	七三三	三、八四四	一一、一一一	一一、一一三	六一〇	六八〇	一一七、三六六
		二	八、四一一	一一、六八六	六、一八三	一一、七一四	一、〇一八	三、九九四	一一、三九三	三、〇一七	八八九	六六六	三一、一三七
		三	一一、四八三	三、四〇三	八、四三四	三、一一八	一、四九九	三、九四二	一一、九四九	三、〇三四	九三八	九三六	四一、一一八
	合計	一	一四、一四三	八、八三三	一一、四一一	八、一一一	三、〇六一	一三、六四六	七、〇八〇	九、三七八	三、〇六七	一一、七七七	一〇三、九九六
		二	三一、九三九	一一、一九一	一四、一〇三	九、九三七	四、八一四	一六、一七一	一〇、一六七	一一、三三三	三、一七一	三、一六一	一一七、〇一四
		三	三六、一四三	一一、八八六	一三、八八七	一〇、八一三	五、七四一	一八、〇四九	九、四七七	一一、四一一	三、八四四	三、四六六	一三七、一三六

備考　一、右欄數字は電報通數、左欄數字は通常信と至急信の割合を百分率（%）で表はす。

二、調査回別の一回は昭和一二年八月六日、二回は同一一月五日、三回は昭和一三年一月四日である。以下各表同じ。

第一〇表はこれらの電報についての所要時間調で、發信遞信局より着信遞信局への所要時分をみるに、通常信と至急信との差は僅少で、時には却つて、至急信が遲れて配達せられている狀態である。

第一〇表　遞信局別電報所要時間調

發信遞信局 / 電報別 / 同別 / 著信遞信局	東京 通常	東京 至急	名古屋 通常	名古屋 至急	大阪 通常	大阪 至急	廣島 通常	廣島 至急	松山 通常	松山 至急	熊本 通常	熊本 至急	仙臺 通常	仙臺 至急	札幌 通常	札幌 至急	長野 通常	長野 至急	金澤 通常	金澤 至急	發信電報平均所要時分 通常	發信電報平均所要時分 至急
	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三	一二三
東京	六・〇六 四・五四 五・三五	六・一七 四・五一 五・三一	八・三〇 九・〇〇 八・一三	八・三一 九・四八 九・三〇	九・一六 八・五三 八・〇四	九・四八 一二・五一 九・三〇	一〇・五六 一二・二九 九・二五	一一・一一 一〇・五〇 八・一〇	一二・一一 一〇・四七 一〇・二七	一二・一三 一〇・四七 一〇・二七	一二・一六 一一・一〇 一一・三六	一二・一六 一一・一〇 一一・三六	一二・一三 一〇・五三 一〇・一五	一二・一三 一〇・五三 一〇・一五	一二・一三 一〇・五七 一〇・一七	一二・一三 一〇・五七 一〇・一七	一二・一〇 一〇・五〇 一〇・一〇	一二・一〇 一〇・五〇 一〇・一〇	一二・一一 一〇・五一 一〇・一一	一二・一一 一〇・五一 一〇・一一	一二・一〇 一〇・五〇 一〇・一〇	一二・一〇 一〇・五〇 一〇・一〇
名古屋	八・三三 八・四九 八・三三	九・二一 八・一三 七・一一	二・二〇 三・二九 四・二七	二・二六 二・四三 四・一三	四・一二 六・五六 六・五六	四・二九 五・三二 七・〇七	六・四〇 一三・三二 一〇・二九	五・三五 一〇・二八 九・〇八	九・一三 六・二四 九・二七	六・二六 九・三五 八・二四	四・五七 四・三四 六・五九	五・〇三 七・一一 八・五四	五・二三 六・二三 六・五九	五・二三 六・二三 六・五九	四・二八 七・〇一 二四・一一	四・二八 七・〇一 二四・一一	五・〇六 八・二一 八・三五	五・〇六 八・二一 八・三五	四・二七 八・二五 一一・三五	四・二七 八・二五 一一・三五	五・〇六 八・二一 八・三五	五・〇六 八・二一 八・三五
大阪	一〇・四〇 一三・一〇 八・二八	一一・三八 七・三三 八・二八	六・二九 一三・一〇 一〇・四〇	七・一一 一一・三八 八・二八	四・五七 七・〇八 六・〇〇	五・〇三 七・一一 八・五四	九・一三 六・二四 九・二七	六・三六 九・三五 八・二四	一二・一六 一一・一〇 一一・三六	一二・一六 一一・一〇 一一・三六	一二・一三 一〇・五三 一〇・一五	一二・一三 一〇・五三 一〇・一五	一一・四七 一二・二六 一一・三九	一一・四七 一二・二六 一一・三九	一一・四四 一二・二七 一二・五七	一一・四四 一二・二七 一二・五七	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一〇・五二 一一・二七 八・四九	一〇・五二 一一・二七 八・四九	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五
廣島	七・二七 八・五六 一一・三五	七・三三 七・〇八 八・三三	六・一三 八・〇三 一二・二三	七・三二 七・〇八 七・三二	四・五六 六・〇二 八・五〇	四・五七 七・〇八 六・〇〇	九・一三 六・二四 九・二七	六・三六 九・三五 八・二四	三・一六 三・〇八 四・三〇	二・五八 四・五〇 四・〇六	五・〇六 八・二一 八・三五	五・二三 六・二三 六・五九	二・四九 三・三一 五・三一	二・四九 三・三一 五・三一	四・五九 四・五四 八・五七	四・五九 四・五四 八・五七	三・〇〇 七・一四 五・三一	三・〇〇 七・一四 五・三一	二・一一 三・一九 三・五一	二・一一 三・一九 三・五一	三・〇〇 七・一四 五・三一	三・〇〇 七・一四 五・三一
松山	一〇・五六 一二・二九 九・二五	一一・一一 一〇・五〇 八・一〇	一二・一一 一〇・四七 一〇・二七	一二・一三 一〇・四七 一〇・二七	一二・一六 一一・一〇 一一・三六	一二・一六 一一・一〇 一一・三六	一二・一三 一〇・五三 一〇・一五	一二・一三 一〇・五三 一〇・一五	一二・一一 一〇・四七 一〇・二七	一二・一一 一〇・四七 一〇・二七	一二・一〇 一〇・五〇 一〇・一〇	一二・一〇 一〇・五〇 一〇・一〇	一一・四七 一二・二六 一一・三九	一一・四七 一二・二六 一一・三九	一一・四四 一二・二七 一二・五七	一一・四四 一二・二七 一二・五七	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一〇・五二 一一・二七 八・四九	一〇・五二 一一・二七 八・四九	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五
熊本	六・二六 四・二八 五・三一	六・二六 四・二八 五・三一	四・二八 七・〇一 二四・一一	四・二八 七・〇一 二四・一一	六・五八 八・二八 二四・〇四	六・五八 八・二八 二四・〇四	一一・四七 一二・二六 一一・三九	一一・四七 一二・二六 一一・三九	一二・一一 一〇・五三 一〇・一五	一二・一一 一〇・五三 一〇・一五	一二・一六 一一・一〇 一一・三六	一二・一六 一一・一〇 一一・三六	一一・四四 一二・二七 一二・五七	一一・四四 一二・二七 一二・五七	一一・四九 一二・二八 一二・五八	一一・四九 一二・二八 一二・五八	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一〇・五二 一一・二七 八・四九	一〇・五二 一一・二七 八・四九	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五
仙臺	七・一三 一二・二六 一三・四七	七・一三 一二・二六 一三・四七	九・二五 一二・二六 一七・一五	九・二五 一二・二六 一七・一五	一一・二四 一三・四三 一五・二四	一一・二四 一三・四三 一五・二四	一一・四七 一二・二六 一一・三九	一一・四七 一二・二六 一一・三九	一二・二三 一五・三一 一二・二四	一二・二三 一五・三一 一二・二四	一二・二三 一五・三一 一二・二四	一二・二三 一五・三一 一二・二四	一一・四四 一二・二七 一二・五七	一一・四四 一二・二七 一二・五七	一一・四九 一二・二八 一二・五八	一一・四九 一二・二八 一二・五八	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一〇・五二 一一・二七 八・四九	一〇・五二 一一・二七 八・四九	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五
札幌	九・三三 一一・三四 一一・四七	九・三三 一一・三四 一一・四七	一二・二〇 一三・二六 一四・二七	一二・二六 一二・四三 一四・一三	一二・二三 一五・三一 一二・二四	一二・二三 一五・三一 一二・二四	一一・四七 一二・二六 一一・三九	一一・四七 一二・二六 一一・三九	一二・二三 一五・三一 一二・二四	一二・二三 一五・三一 一二・二四	一二・二三 一五・三一 一二・二四	一二・二三 一五・三一 一二・二四	一一・四四 一二・二七 一二・五七	一一・四四 一二・二七 一二・五七	一一・四九 一二・二八 一二・五八	一一・四九 一二・二八 一二・五八	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一〇・五二 一一・二七 八・四九	一〇・五二 一一・二七 八・四九	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五
長野	三・〇〇 七・一四 五・三一	三・〇〇 七・一四 五・三一	二・二〇 三・二九 四・二七	二・二六 二・四三 四・一三	四・〇九 八・〇三 六・二三	四・〇九 八・〇三 六・二三	一二・三四 一三・二七 一二・五七	一二・三四 一三・二七 一二・五七	一二・二三 一五・三一 一二・二四	一二・二三 一五・三一 一二・二四	一二・二三 一五・三一 一二・二四	一二・二三 一五・三一 一二・二四	一一・四四 一二・二七 一二・五七	一一・四四 一二・二七 一二・五七	一一・四九 一二・二八 一二・五八	一一・四九 一二・二八 一二・五八	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一〇・五二 一一・二七 八・四九	一〇・五二 一一・二七 八・四九	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五
金澤	三・一五 三・一九 三・五一	三・一五 三・一九 三・五一	四・一一 四・一一 五・二〇	四・一四 五・三五 五・二〇	四・〇九 八・〇三 四・三八	四・〇九 八・〇三 四・三八	一三・二三 一三・二七 一二・五七	一三・二三 一三・二七 一二・五七	一五・二〇 一〇・五〇 七・二〇	一五・二〇 一〇・五〇 七・二〇	一五・二〇 一〇・五〇 七・二〇	一五・二〇 一〇・五〇 七・二〇	一二・一一 一〇・五一 一〇・一一	一二・一一 一〇・五一 一〇・一一	一二・一四 一〇・五四 一〇・一四	一二・一四 一〇・五四 一〇・一四	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一〇・五二 一一・二七 八・四九	一〇・五二 一一・二七 八・四九	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五
發信電報平均所要時分	六・〇五 六・二八 七・五〇	六・二六 八・二八 一〇・〇二	八・五六 九・〇〇 八・一三	九・一六 八・五三 八・〇四	六・四〇 七・四九 七・四〇	六・四〇 七・四九 七・四〇	一一・四七 一二・二六 一一・三九	一一・四七 一二・二六 一一・三九	一二・一一 一〇・五三 一〇・一五	一二・一一 一〇・五三 一〇・一五	一二・一六 一一・一〇 一一・三六	一二・一六 一一・一〇 一一・三六	一一・四四 一二・二七 一二・五七	一一・四四 一二・二七 一二・五七	一一・四九 一二・二八 一二・五八	一一・四九 一二・二八 一二・五八	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一〇・五二 一一・二七 八・四九	一〇・五二 一一・二七 八・四九	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五	一一・〇二 一〇・四七 一二・五五

松山			熊本			仙台		
常通	急至		常通	急至		常通	急至	
一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	二	二	二	二	二	二	二
三	三	三	三	三	三	三	三	三
一一・四二	一二・三七	一一・四三	一六・三二	一二・三二	一二・一二	一四・〇六	一四・四四	一〇・一六
一一・二八	一三・五八	七・五三	一七・四一	一五・四一	一〇・二五	一七・四一	八・五八	九・〇〇
一〇・四二	一一・〇八	七・一一	二〇・二二	六・〇五	一〇・三五	一六・四六	一〇・一一	八・〇五
六・三二	四・二〇	四・一〇	八・三六	五・五七	五・五七	八・〇〇	五・三五	九・一八
二・五二	一・四六	一・五五	九・〇三	六・五五	六・四八	九・三四	五・三九	六・五〇
一五・二九	五・五七	五・三八	六・五四	四・二四	四・四七	六・三四	四・五〇	一三・二三
一八・四三	一七・四六	九・五二	一六・三九	一五・五七	一八・五六	一七・三五	一四・三七	一五・二九
一一・四〇	一四・三八	一三・一四	一七・一三	一四・二四	一三・〇一	一七・一三	一四・一三	五・一八
一一・二〇	一一・五四	八・三八	二〇・二二	六・〇五	一〇・二五	一八・〇五	一〇・一一	一〇・二八
四・五五	一一・二九	七・四八	二四・〇五	一五・一三	九・一四	一五・五一	一一・一〇	五・五七
七・三三	七・二九	七・二〇	一〇・〇一	七・二〇	八・〇五	一〇・二〇	一五・〇〇	七・二〇
八・三三	七・三九	七・一四	六・〇三	七・〇五	七・一五	一〇・二七	一五・〇四	七・一四
七・五三	八・〇五	七・五四	一〇・〇一	七・〇五	七・四二	一〇・二七	一五・〇四	七・一四

札幌			長野		
常通	急至		常通	急至	
一	一	一	一	一	一
二	二	二	二	二	二
三	三	三	三	三	三
一一・五二	一一・三二	一一・〇八	六・〇八	一一・〇八	八・〇三
一二・〇一	六・〇〇	六・五九	六・五九	六・〇〇	六・〇〇
一一・三六	九・〇一	六・四九	六・四九	九・〇一	六・一五
一〇・二八	一一・五二	四・〇四	四・〇四	一一・五二	三・四九
一六・三三	八・四八	五・三五	五・二五	六・四〇	五・四四
一六・一一	一〇・五三	一六・一一	一五・三五	一〇・五三	五・四五
一二・〇〇	一一・四六	七・五三	七・三四	一一・四六	六・一三
一九・五五	一七・〇三	一二・二七	一二・二七	一七・〇三	九・二五
一三・一三	一四・一八	一四・一八	一一・二五	一四・一四	一一・〇〇
一四・〇〇	一〇・五九	一〇・一〇	一〇・三五	一〇・五九	一三・四二
一一・〇六	一三・二三	一一・二六	一一・一九	一三・二三	一二・一九
一六・二五	一五・二四	一一・五一	一一・一四	一五・二四	一〇・二六
一九・五四	一一・五三	一一・一四	一一・五七	一一・五三	一〇・五八
一四・〇一	一〇・二一	九・三〇	一一・一四	一〇・二一	一〇・五二
一一・一二	九・一三	五・五七	五・〇四	九・一三	五・四九
一一・一四	九・一九	五・五七	七・一五	九・一九	七・四四
六・二六	五・五一	三・五四	二・二四	五・五一	一・二四
一一・〇七	七・三三	一一・四一	二・一七	七・三三	一・五八
一二・一六	一一・二三	一二・二三	三・五八	一一・二三	二・〇三
八・〇〇	九・二四	八・二三	九・四三	九・二四	八・二一

金澤 通常 一	金澤 通常 二	金澤 通常 三	金澤 至急 一	金澤 至急 二	金澤 至急 三	着信電報平均所要時分 通常 一	着信電報平均所要時分 通常 二	着信電報平均所要時分 通常 三	着信電報平均所要時分 至急 一	着信電報平均所要時分 至急 二	着信電報平均所要時分 至急 三
八・五三	九・〇四	八・一一	八・二五	八・〇五	六・三〇	八・三六	八・一〇	八・一三	八・三六	六・二五	八・〇九
四・〇八	五・一六	六・四四	三・〇八	四・三〇	七・二三	四・三二	七・三〇	七・一五	四・四三	六・〇六	七・〇一
四・四九	八・四九	九・二〇	四・四六	六・四四	七・二三	六・一一	八・三六	一〇・五四	七・〇三	九・四八	九・一九
七・〇四	九・二五	一五・四五	三・四七	六・四八	九・二九	四・五三	五・一六	七・一五	五・〇三	八・三七	七・二八
六・一四	九・五五	八・四七	三・〇一	六・三五	五・五五	四・一三	五・〇三	五・四八	四・三三	四・三〇	六・〇三
九・二八	一〇・四五	二六・二七	八・五七	七・一三	一五・三七	六・〇九	五・五〇	一〇・三九	六・〇三	七・四四	一一・三〇
七・三八	一一・三三	九・四一	七・〇六	七・一一	一一・一一	六・二七	七・三七	八・四八	五・二七	七・一三	九・四三
九・一六	一四・三九	一三・五〇	九・二〇	一五・三六	一〇・四三	六・〇八	九・一八	八・一五	六・〇三	八・三〇	九・三九
二・五三	四・一三	三・四五	一・五五	四・〇五	四・〇三	三・五六	五・三一	五・一三	四・二七	七・三七	五・三九
一・五三	二・〇六	二・二六	一・二五	二・一〇	二・〇六	四・〇〇	六・四〇	八・二四	三・二三	五・三九	五・三七
五・一一	七・一九	八・〇四	五・三八	七・一三	六・四四	六・一三	七・二五	八・三七	六・三八	七・三六	八・四五

例へば、東京遞信局管内での發着では、第一回の平均所要時分は通常信において六時間六分、至急信において六時間一七分を要し、一一分間の遅延であり、東京、名古屋兩遞信局間では一七分、東京、大阪間では一〇分夫々遅延し、又各遞信局に着する場合は二〇分、名古屋遞信局着の場合は

一〇分、大阪遞信局着は五二分と夫々遅延になつているのである。しかも二回、三回と調査を重ねても到達時間に甚だしい變化もなく、依然として至急信が通信常より平均して遅れるのである。（平均所要時分欄參照）。

この至急信と通常信の遅速を一表に示すと第一一表の樣になり、全體を平均して第一、第二、第三回とも至急信は通常信に比し、一六分、一一分、八分と遅れているのである。

第一一表　至急電報遅速時分調

通常信に比し至急信の遅速時分（單位、時、分）

着信遞信局＼發信遞信局・回別・遅速別	東京 一 速	東京 一 遅	東京 二 速	東京 二 遅	東京 三 速	東京 三 遅	名古屋 一 速	名古屋 一 遅	名古屋 二 速	名古屋 二 遅	名古屋 三 速	名古屋 三 遅
東京	—	•一二	•〇五	—	•〇四	—	—	•〇一	三・二六	—	一・四三	—
名古屋	—	•一七	二・三六	—	一・二二	—	—	•〇六	•四七	—	•一五	—
大阪	—	•一〇	—	三・四一	一・三五	—	•三九	—	三・四五	—	二・一九	—
廣島	—	•五四	•四八	—	—	一・〇三	—	一・一五	—	•五三	•四七	—
松山	•三五	—	四・〇七	—	二・〇〇	—	二・〇六	—	二・二六	—	三・一七	—
熊本	•〇九	—	•四〇	—	一・五二	—	一・二七	—	•二六	—	—	一六・三三
仙臺	•一九	—	•四五	—	一・二八	—	三・四〇	—	二・一七	—	—	•一一
札幌	三・一三	—	—	二・一七	—	•二四	三・二四	—	三・二二	—	二・三〇	—
長野	一・一〇	—	•〇九	—	•四〇	—	•一五	—	—	二・〇八	•五〇	—
金澤	•一七	—	二・五五	—	一・〇三	—	•五六	—	•二五	—	•五六	—
平均遅速時分	—	•〇三	—	•一三	•〇九	—	—	•一五	一・三四	—	—	•〇九

大阪			廣島			松山			熊本			仙臺		
一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三
速	遲	速	遲	速	遲	速	遲	速	遲	速	遲	速	遲	速
〇・三三	三・六八	一・二六	一・〇五	四・二二	一・三三	〇・三三	四・〇一	一・一五	〇・四〇	五・四八	二・二七	〇・五九	一・四七	〇・四〇
〇・一七	一・〇四	〇・三三	一・〇五	二・五四	一・三二	〇・六八	〇・四九	三・〇〇	二・〇四	一・二七	三・一九	一・〇四	三・五七	四・四七
〇・〇六	二・五四	二・五六	二・〇二	三・一一	一・〇三	〇・一〇	一・〇二	二・一〇	一・一四	四・〇六	三・三六	二・〇二	二・〇八	二・四四
〇・三七	〇・五五	一・〇三	〇・二四	一・四三	一・二四	〇・二四	一・〇二	一・一八	一・〇九	二・二五	三・〇八	一・二四	一・三六	五・一四
〇・〇三	〇・四一	一・一八	〇・五六	〇・二四	〇・三四	〇・〇七	〇・四四	〇・二八	一・〇二	一・一〇	一・一八	一・〇九	一・四六	一・四五
二・二八	一・一六	一・四一	一・〇七	一・四二	七・五三	一・〇九	一・二一	三・二六	一・二一	一・〇一	一・〇一	一・二一	一・〇一	一・一八
八・四〇	三・〇四	一・三三	三・三八	一・三六	一・〇七	〇・〇三	二・五〇	三・四六	二・一〇	一・一九	一・〇九	二・一四	一・〇九	一・〇一
〇・八	一・一六	〇・三三	一・三二	一・一七	〇・三二	一・一八	一・〇六	一・一八	二・一八	一・〇七	一・〇七	二・一四	一・〇七	一・〇七
〇・三三	〇・四九	一・〇三	〇・三七	〇・四九	〇・二七	二・二七	二・二七	二・一四	〇・九	一・一二	一・一二	二・一二	一・一二	一・一二
二・一二	一・一七	二・二九	一・一〇	二・一二	二・一二	一・一二	一・一二	一・一二	一・一二	一・一二	一・一二	一・一二	一・一二	一・一二

札幌			長野			金澤			平均		
一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三
速	遲	速	速	遲	速	速	遲	速	速	遲	速
一・〇三	七・〇一	二・三五	一・五五	一・五九	〇・三四	〇・二七	〇・五九	一・四一	〇・一〇	一・四五	〇・〇三
一・〇五	九・四三	五・一九	〇・一五	〇・九	〇・一〇	一・〇〇	〇・四六	一・三九	〇・一〇	一・二四	〇・一四
一・一四	二・三三	一・二七	一・一三	一・一九	三・〇九	二・〇五	二・〇五	一・五八	一・〇五	一・五〇	一・三五
〇・三〇	二・〇七	二・一七	一・一四	一・〇七	一・二四	〇・三	二・三七	六・一六	〇・九	三・二二	〇・五〇
三・四五	八・〇二	一・〇七	八・三六	六・四三	〇・五九	〇・五八	三・一〇	二・三二	〇・二一	一・五四	〇・二三
二・一七	二・四八	四・四四	一・五七	一・四四	一・〇八	一・三三	三・一三	一・一三	一・一二	一・一二	一・一二
一・一一	一・五九	一・五五	一・一五	一・〇九	一・一九	一・〇一	一・一〇	一・三〇	一・〇五	一・〇〇	一・一三
〇・五五	〇・五四	一・〇六	二・五二	一・〇三	一・一〇	〇・七	〇・四	一・一三	〇・六	〇・六	一・一〇
一・五七	〇・四九	四・〇四	三・七	一・一〇	一・一二	〇・九八	〇・八	〇・四	〇・一八	一・一三	〇・一〇
一・一七	三・〇九	三・四八	一・三二	一・一二	一・一二	一・一二	〇・八	〇・八	〇・一〇	〇・一〇	〇・一〇
二・二二	一・一二	二・一二	二・一二	一・一七	二・一二	二・一二	一・一二	一・一二	一・一二	一・一二	一・一二

第一二表は主要都市着和文電報通數及び平均所要時間を調査したもので、第一回は至急信が半數以上通常信より遲れ又は殆ど同時に配達せられて、速達されていないのである。第二回目はやゝ良好であるが三都市が遲れ、第三回目は又半數の都市が遲れている。

第一二表　主要都市着和文電報通數及平均所要時間調

區別	着信都市別	着信和文電報通數			平均所要時分		
		通常	至急		通常	至急	
同別		一	一	一	一	一	一
		二	二	二	二	二	二
		三	三	三	三	三	三
	東京	一四、〇四〇	四、六三五	一、一四二	九・五五	一一・四二	八・四〇
		二六、六九一	八六六	五	九・〇四	七・三三	
		一六、七四一	三、三一六	三	八・四二	七・三三	
	横濱	九六三	四〇九	一、一七	七・三三	七・二六	八・〇四
		一、一八八	四九四	九・一一	七・三三		
		一、一五四	五五四	七・三三			
	名古屋	二、二四五	一、〇〇六	二、一三	五・〇七	五・一五	七・五三
		三、〇〇七、五四二	二、六四三	九・四八			
		二、七八七、六二四	三、六四四	八・三五			
	大阪	一、八九六	八〇七	六・一二	六・〇二	八・三五	一〇・四〇
		一、一二四、三八七	二、四二	一二・〇二			
		一、一二一、八七九	八〇七	一二・四六	一二・一八		
	京都	五五〇八	一八四	五・一五	六・三二	六・一二	八・三五
		六六九	三三四	七・五六	九・三二		
		一、一五七	一、一四二	五・三八	六・五六		
	神戸	五二一、五九二	七三〇	一一、四二	七・三二	七・一二	八・五二
		八四一、一七〇	二四一	五・二六	六・三五		
		七五三、一六九七	三一〇	六・三二	六・〇七	六・二三	七・五三
	岡山	七九〇、三三八	一、六〇九	八・三二	六・二二	七・二五	八・一八
		一、三八二、〇六五	二〇三	七・二六	八・一〇	八・一〇	八・一〇
		一、六八七	二三一	三・五六	三・五六	三・三	六・二〇
	廣島	七四八	五七〇	一、一四	五・二七	六・二七	七・五三
		五七〇	六六九	一、〇四四	六・〇五	六・二三	七・二五
		一、一五七	七五三	一、六九七	七・二六	七・二六	八・一〇
	高知	五二一、五九二	八八八	三二四	一七四	一八四	一八四
		八四一、一七〇	二四一	一六三	五・二六	五・三八	六・二七
		三一〇	三六六	三六六	六・二五	六・二三	六・二〇
	福岡	七三〇	一、一四	一、四二九	六・三九	七・二四	七・二五
		八四一、一七〇	二四一	一六三	五・三三	五・二六	六・二五
		八五八	三六六	三一〇	八・三一	八・三一	七・二五
	長崎	七九〇	一八四	三二四	二四三	二四三	四・二九
		一、三八二、〇六五	二〇三	二四一	三四三	三四三	四・二九
		八八六、一、二三五	四〇二	三六六	四・二一	四・二一	四・二九
	仙臺	一、六八七	一八四	三四三	四三〇	四三〇	四・二四
		一、六〇九	二〇三	五四三	九二〇	九二〇	九・二六
		七四八	三三三	三三九	一五六	一四八	一二・一八
	函館	五一〇	六七一	八五三	七二一	六五〇	六・〇五
		一、三三八、〇六五					
		一、六八七					
	札幌	一、三三八、〇六五					
		一、六〇九					
		七四八					
	新潟	五一〇					
		六七一					
		六五〇					
	金澤						

第一三表、第一四表は主要電信局を各遞信局より二局以、又は最大局を選び、その着信電報の平均局内經過時間並に配達所要時間を調べたもので、至急信と通常信と比較するに、配達所要時分に於て至急信は概して若干早いが、局内經過時分はむしろ多く費していることが明瞭となるに至つた。

第一三表　主要電信局着信電報　局内經過配達所要時間調（その一）

遞信局別	東京			名古屋			大阪			廣島			松山			熊本			仙臺			札幌			長野			金澤		
調査局別	東京中電	他七局		名古屋中電	他三局		大阪中電	他五局		廣島電信	他四局		松山電信	他三局		熊本電信	他六局		仙臺電信	他四局		札幌電信	他四局		新潟電信	他一局		金澤電信	他二局	
調査數 通常	一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三
調査數 至急	一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二	三
	七〇一	一、三二〇	一、六八七	九五五	七六四	九二〇	一、四三一	一、四三九	一、九一六	五三六	五七七	七一〇	一、三〇五	一、六二一	一、九一四	一、九二一	一、一四四	一、六九五	一、〇一三	一、〇三三	二、四七四	一、四九五	二、〇〇八	二、四七四	二九二	一、四六三	四三三	三九七	三四〇	五一一
	一、八〇八	二、四二二	二、四七二	一、七四二	二、〇五七	二、〇九七	三、〇八六	三、三三八	三、三九八	一、四五八	一、七四六	一、八二三	一、三〇五	一、六二一	一、九一四	二、七六九	三、七七六	三、八二九	二、五五一	三、〇九八	二、四五七	四、七四四	五、四七四	四、五八三	一、〇九七	一、〇六九	一、〇六九	一、三三〇	一、三三九	一、三三八

第一四表　主要電信局着信電報　局内接通所要時間調（その二）

局内	通話	発信	着信	通話	発信	着信	通話	発信	着信	通話	発信	着信	通話	発信	着信	通話	発信	着信
通話	三・一	一・五三分	一・四六分	三・一	一・四六分	一・四六分	三・一	一・四六分	一・四六分	三・一	一・四六分	一・四六分	三・一	一・四六分	一・四六分	三・一	一・四六分	一・四六分
発信	三・一	九四・一〇	九四・一〇	三・一	四九・一	四九・一	三・一	三・四〇	三・四〇	三・一	三・四〇	三・四〇	三・一	四・三三	四・三三	三・一	四・〇八	四・〇八
着信	三・一	九四・一〇	九四・一〇	三・一	四九・一	四九・一	三・一	三・四〇	三・四〇	三・一	三・四〇	三・四〇	三・一	四・三三	四・三三	三・一	四・〇八	四・〇八
通話	三・一	九四・一〇	九四・一〇	三・一	四九・一	四九・一	三・一	三・四〇	三・四〇	三・一	三・四〇	三・四〇	三・一	四・三三	四・三三	三・一	四・〇八	四・〇八
発信	三・一	九四・一〇	九四・一〇	三・一	四九・一	四九・一	三・一	三・四〇	三・四〇	三・一	三・四〇	三・四〇	三・一	四・三三	四・三三	三・一	四・〇八	四・〇八
着信	三・一	九四・一〇	九四・一〇	三・一	四九・一	四九・一	三・一	三・四〇	三・四〇	三・一	三・四〇	三・四〇	三・一	四・三三	四・三三	三・一	四・〇八	四・〇八

第一四表　主要電信局着信電報　局内接通所要時間調（その一）

計	通話	発信	着信	通話	発信	着信	通話	発信	着信	通話	発信	着信	通話	発信	着信	通話	発信	着信
合	三・一	一・三三・三九	一・四九・三三	三・一	一・四九・三三	一・四九・三三	三・一	一・四九・三三	一・四九・三三	三・一	一・四九・三三	一・四九・三三	三・一	一・四九・三三	一・四九・三三	三・一	一・四九・三三	一・四九・三三
分時要所達配	念至	一・三〇・七	一・四八・七三	三・一	一・三三・九	一・三三・九	三・一	一・四〇・九	一・四〇・九	三・一	一・三三・一	一・三三・一	三・一	一・三七・三	一・三七・三	三・一	一・四〇・八	一・四〇・八
	着通	一・五九・一〇	一・三七・〇	三・一	一・三七・〇	一・三七・〇	三・一	一・四〇・〇	一・四〇・〇	三・一	一・三七・〇	一・三七・〇	三・一	一・三三・一	一・三三・一	三・一	一・四〇・〇	一・四〇・〇
分時通話内局	念至	一・三一・一	一・三一・一	三・一	一・三一・一	一・三一・一	三・一	一・三一・一	一・三一・一	三・一	一・三一・一	一・三一・一	三・一	一・三一・一	一・三一・一	三・一	一・三一・一	一・三一・一
	着通	一・五九・一〇	一・三七・〇	三・一	一・三七・〇	一・三七・〇	三・一	一・四〇・〇	一・四〇・〇	三・一	一・三七・〇	一・三七・〇	三・一	一・三三・一	一・三三・一	三・一	一・四〇・〇	一・四〇・〇

經過時分			配達所要時分			合計			計		
常	至急		通常			通常			至急		
三	一	二	三	一	二	三	一	二	三	一	二
二・一〇	一・四〇	一・二七	二・七	二・一	一・六	二・七	二・四一	二・〇一	一・五二	一・四一	一・四二
一・一六	一・〇一	一・一六	一・五五	一・五一	一・三	一・四一	一・七七	一・一六	二・四二	二・三三	二・四二
一・四二	一・〇一	一・二二	一・三六	一・三三	一・七	一・三二	一・三八	一・二四	一・四五	一・四一	一・四五
一・〇三	二・二七	四・〇六	四・四四	三・〇〇	三・四〇	四・〇四	四・〇九	一・四八	二・五七	四・四二	二・〇四
一・三八	二・二二	二・三四	二・二六	二・三〇	二・三三	二・四一	二・四三	一・〇四	一・五一	一・〇六	一・〇六
二・二二	三・五三	三・三五	二・四六	二・四四	二・四三	三・〇七	四・〇八	三・〇七	四・二二	四・二二	三・一三
一・一三	一・五八	一・一四	一・一〇	一・四〇	一・四五	一・四六	一・四八	一・二〇	一・五六	一・四八	一・五七
六・五一	四・〇〇	三・三一	七・二六	一・一〇	一・四四	一・五〇	一・五八	一・一〇	一・七七	一・四八	九・一四
一・五六	一・一〇	四・四三	一・五一	一・四八	一・二九	一・二七	一・二六	一・一三	一・一〇	一・一〇	一・一〇
一・四五	一・五五	一・一八	一・一六	一・二三	一・二四	一・二三	一・二六	一・四〇	一・四一	一・二三	一・四一

以上を概觀するに至急信は通常信より長い時間を要しているのである。これらの原因は何によるものであろうか、電信事業が戰後全般的には飛躍的に改善され復舊されて國民の信賴を恢復しつゝあるとき、三倍の料金を利用者に負擔させている至急信の遲延の原因は何處に存するのであろうか、これについて電信月報（第二卷第八號）は次の諸原因を列擧している。

（一）至急信の利用が遠距離相互間に比較的多いこと。

逓信局管内通信においては、通常信と至急信との利用率が八〇對二〇であるのに、管外通信においては、七〇對三〇となつている。このため必然的に中繼度數も多く、又疏通の關係上發信局に到達する時刻が夜間になるものが多い。至急信は夜間でも配達することが原則になつているが、實際上は治安狀態、配達員の關係等で翌朝廻しになることがあると思はれる。

（二）至急電報の利用が夜間等の電報取扱時間外に多いこと。

（三）回線の狀態に影響せられて、通常信との差が少くなること。例へば回線障碍等のため優先扱いした至急信も遲れて、通常信と殆ど同時に疏通される。

（四）取扱者の先送扱いの不勵行

先送扱いをすべき至急信について、運信、檢査、通信配達等あらゆる作業部門を通じて、優先的取扱いをしないことが最も主な原因のように思う。

（五）局内經過時分の過大

如何に大局でも受信してから配達人交付までの局内經過時分に數時間を要するのは少し大きすぎる。戰前の昭和一〇年九月調では各遞信局を通じて、局内經過時分が二〇分以内が八九%、四〇分以内が一〇%、四〇分以上一時間以内のものが一%である。人的物的の諸施設の關係、その他社會經濟狀態等諸般の條件に制約されている現在、直ちに昔日の程度に復することは困難であろうが、一日も速かに戰前の程度まで向上させるべく、一歩々々改善努力せねばならぬ。

なほ本調査の内、第一回は午後一〇時以後著信局に到着して翌朝配達となつた電報でも、その夜間局内に留めおきの時間を控除しないで算入したため、局内經過時分の過大に相當影響していると思はれるが、至急信については隨時配達せねばならぬのだから、この點について大いに改善の餘地があろう。

第二回以降の調査には右留めおきの時間を控除してある。

この調査において、初回配達不能となり、その處理狀況を示したものが第一五表である。これらの電報の處理には特に慎重を期して宛先等を調べ、その結果八四%から八七%まで配達を完了しているのである。

第一五表　初回配達不能通數調

區別＼遞信局別	東京	名古屋	大阪	廣島	松山	熊本	仙臺	札幌	長野	金澤	合計
一日著信總通數 一	二七、三五四	九、一〇三	一九、八四〇	八、四八二	三、八三七	一四、二三六	七、三四六	一〇、一六二	三、一七一	二、九二三	一〇六、六四三
一日著信總通數 二	三三、二八九	一一、三二一	二四、一九〇	一〇、〇〇〇	四、八三六	一六、三五九	一〇、三〇六	一二、三九六	三、七一七	三、二六七	一二九、六七一
一日著信總通數 三	三六、五七四	一一、八七四	二五、九八八	一〇、九二四	五、七四八	一八、七六八	九、四五五	一一、三二九	三、一八九七	三、四五一	一三八、〇三八
初回配達不能通數及割合(%) 一	一、六九六 六・二	四〇六 四・四	一、六〇七 八・一	四一五 四・八	一四九 三・七	七七七 五・四	二九二 三・九	四七三 四・六	二六 三・九	六五 二・一	六、〇〇六 五・六
初回配達不能通數及割合(%) 二	一、八六九 五・六	四九六 四・三	二、二六 九・二	六〇五 六・〇	二〇〇 四・〇	九二三 五・六	三六六 三・五	四四九 三・六	一七三 四・六	七四 二・二	七、三八一 五・六
初回配達不能通數及割合(%) 三	二、五七九 七・一	五四三 四・六	一、九四三 七・五	五三三 四・八	一八七 三・三	一、〇〇八 五・四	三四五 三・六	一四一六 三・七	一四三 三・七	九八 二・八	七、六五五 五・六
初回配達不能通數處理狀況及割合(%) 配達了 一	一、四八一 八七	三三五 八二	一、三四三 八二	三四四 八二	一三四 八二	六四五 八二	二一〇 七一	三八三 八一	一二 八八	五七 八八	五、〇三四 八四
初回配達不能通數處理狀況及割合(%) 配達了 二	一、六〇五 八六	一四一 八二	一、八七四 八四	五二一 八六	一七三 八七	八〇九 八八	二九三 八〇	三八九 八四	一五四 八九	六六 九〇	五、二九八 八五
初回配達不能通數處理狀況及割合(%) 配達了 三	二、七二二 八八	四六八 八六	一、六八九 八七	四六〇 八八	一六四 八八	八八八 八八	二八五 八二	三四五 八四	一二七 八九	八三 八五	六、七九〇 八七
初回配達不能通數處理狀況及割合(%) 保管 一	二一五 一三	七二 一八	二六四 一七	七二 一七	二三三 一七	一三三 一七	八二 一九	九〇 一九	一四 一三	八 一三	九七二 一六
初回配達不能通數處理狀況及割合(%) 保管 二	二六四 一四	八二 一七	一五三 一六	八四 一四	二五 一七	一二四 一三	七二 一〇	六〇 一六	一九 一二	八 一〇	一、〇八三 一五

三	三〇七	三五	三四	三六	三三	三三	三三	三〇	六〇	六三	一六
一四	一三	一四	三三	三三	三三	三三	三三	三三	七〇	一五	一一
											一五
											九九五
											一三

備考　初回配達不能通數及處理狀況欄中右側數字は通數、左側數字は割合（%）を表はす。

最近の電信回線の障碍狀況は第一六表、籍一七表で示した。第一圖は第一六表の一部を圖示したものである。

第一六表　電信回線障碍狀況統計表（自昭和二二年五月至昭和二三年一月）

旬別	總回線數	良好回線（障碍及一時間內）	同上割合（%）	不良回線（一時間以上四時間）	同上割合（%）	長時間不良回線（四時間以上）	同上割合（%）
五月 上旬	二、〇一四	一、五五〇	七九	三〇二	一五	一一一	八
中旬	二、〇〇六	一、六〇九	七七	二二〇	一四	一二六	六六
下旬	二、〇〇九	一、六三二	八一	二二六	一四	一二二	六六
六月 上旬	二、〇四四	一、七〇七	八八	二二二	一五	一一一	七七
中旬	二、〇四二	一、七二七	七八	三二二	一五	一一一	七七
下旬	二、〇〇四	一、七七八	七八	三二二	一五	一一一	七七
七月 上旬	二、〇一二	一、七五九	七八	二二二	一五	一一一	七七
中旬	二、〇〇一	一、六六〇	七八	二二二	一五	一一一	七七
下旬	二、〇〇二	一、五五五	七八	三二二	一五	一一一	七七
八月 上旬	二、〇一六	一、六一二	八〇	二四三	一二	一六一	八八
中旬	二、〇二〇	一、五九七	七九	二八六	一三	一一七	七七
下旬	二、〇一六	一、五八二	七八	二九五	一三	一一九	七七
九月 上旬	二、〇二一	一、六一五	七九	二六九	一四	一二二	七七
中旬	二、〇二一	一、四五九	七二	二八〇	一四	二八二	八〇
下旬	二、〇二〇	一、六六五	八二	一八九	一〇	一六六	八二
一〇月 上旬	二、〇一八	一、六五八	八八	二一五	一一	一四五	八八
中旬	二、〇一九	一、七一二	八五	一八三	九	一二四	八五
下旬	二、〇二〇	一、六六六	八二	二四〇	二	一一	八二
一一月 上旬	二、〇二二	一、七二四	八五	一七七	九	一一一	八五
中旬	二、〇二二	一、六八〇	八三	八五	九	一五七	七九
下旬	二、〇二二	一、六一七	八〇	二三五	一一	一七〇	七九
一二月 上旬	二、〇二二	一、五九二	七九	二〇二	一〇	二二八	七九
中旬	二、〇二二	一、五四七	七七	二二〇	一一	二五五	七七
下旬	二、〇二二	一、五三六	七六	二四三	一二	二四三	七六
二三年一月 上旬	二、〇二六	一、六二八	八〇	一六八	九	二二〇	八〇
中旬	二、〇二八	一、五二九	七六	二四六	一二	二五三	七六
下旬	二、〇二七	一、四八九	七四	二八八	一四	二二五	七四

第一七表　電信回線障碍狀況調（昭和二三年一月下旬中）

逓信局別	回線總數	無障回線數及比率（%）	障碍回線數及比率（%）	同上内譯 1時間内	2時間内	3時間内	4時間内	5時間内	10時間内	10時間以上
東京	三一八	二一八	七三	一二	一〇	二二	六二	五二	二一	一九
名古屋	一七一	一二九	一二	二一	二二	一一	一一	一一	一一	一二
大阪	三〇〇	一九一	一九	八	一四	一二	四	二五	八	二五
廣島	一七四	一三九	三五	三〇	一四	三六	一一	二七	二三	一二
松山	七七	七一	六	八	三二	一一	七九	二二	一五	六九
熊本	二七一	二一三	一九	天	三五	一九	二七	一三	一二	五五
仙臺	一八五	一四三	四三	三三	一六	三三	二二	一三	一二	五三
札幌	一五五	九四	六一	六九	一五	一九	八五	一二	一一	六九
長野	六七	六六	一〇〇							

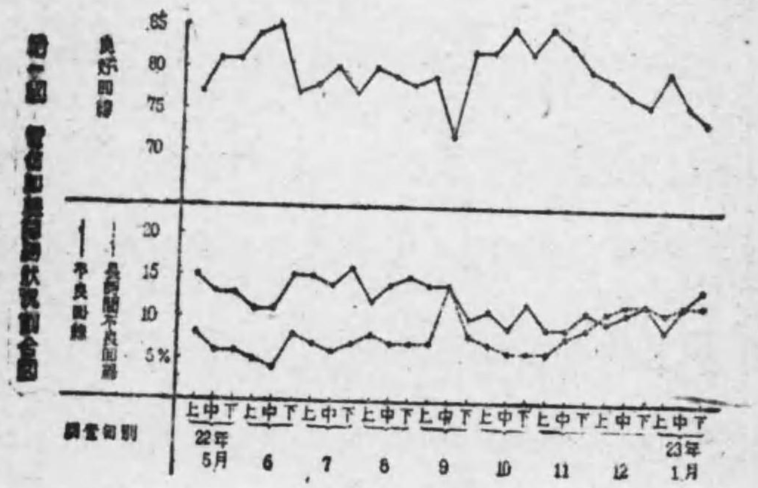

第一圖　電信回線障碍狀況旬別全國

金澤	番	一	二	三	四	五	六	七	八	九
二週信局以上に亘るもの	二四六	五〇二	一九六八〇	二元三	三〇三	三九	二〇八	一七四〇	四五一八	三三一四
合計	二〇二七	一、三二三六五	七一四三五	一七六八	一六二八	七七四	四九二	四〇二	二一六五	九五

備考　右側數字に回線數、左側數字は比率（%）を表はす。

良好回線及び長時間不良回線との割合は各局により多少異るが昭和二二年五月より二三年一月に至る九箇月の平均は七九%、一二%、九%となつている。この間障碍の最も多いのは九月中旬である。

又一月下旬中の障碍狀況を遞信局別にみると、罹障回線は三五%で、內五時間以上の障碍が一一%にもなつて電報遲延の原因となつている。

戰前においては回線障碍は、天災、地變等を除いては殆ど電報の疏通に影響を與える程度のものがなかつた。それは施設も保守も極めて良好であつたからである。

五、遞信事業に對する公衆の聲

遞信省では事業の正當化を急ぐ一面、官廳の民主化を圖る一つとして、國民の要望に添うため、一般よりの問合せや、申告、その他業務についてのあらゆる相談に應ずるとともに、事業に對する希望意見等も汎く受入れて、業務の改善に資しているが、昭和二二年一月より一二月まで遞信相談所の取扱つた件數は五六六、九八四件で、その內譯は第一八表の通りである。また電氣通信に關するものは平均して電信は全體の三%、電話は二八%となつている。

第一八表　遞信相談所取扱件數調（昭和二十二年）

月別	郵便	電信	電話	爲替貯金	保險年金	其の他	計
一月	三、三三六七	一、九八五五	一〇、一一七三五	二四、六一六五五	三、一七五七	一、二六四三	四四、四九三100
二月	三、二一五七	一、八三五四	七、〇三〇六	二七、六六七六二	二、六八九六	二、一六七五	四四、六〇三100
三月	三、三三七七	一、九一四三	一四、一三四二九	二五、三八八五三	二、四九六五	一、八九三四	四九、一五一100
四月	二、九〇九六	一、八四六四	二、五四八三	三〇、三九三五九	三、一九四六	一、三四六二	五一、一三六100
五月	三、一四三六	一、五七二三	二、七〇二二四	二八、〇八四五七	二、七二六	一、七一〇四	四八、九九〇100
六月	二、九七〇六	一、三八二三	一三、六一二八	二六、九八二五五	二、八〇九五	一、五一七三	四九、一七一100
七月	二、七五五六	一、三九七三	一五、一九〇三二	二六、四四一五四	二、六九五五	六二四一	四九、一〇三110

月							
八月	一四、五四四	一、三五二	一二、五三六	二四、七三〇	二、四四〇	一、一九七	四五、七四三
	一〇	三	二五	五四	五	三	一〇〇
九月	三、六八四	一、一七九	三、八七六	二七、〇三六	二、五一九	一、五四四	五八、八二八
	六	二	四〇	四五	四	三	一〇〇
十月	四、〇五三	一、五一〇	三、三六一	二一、八七四	一、九三八	一、五六九	四三、三〇五
	九	三	二九	五一	四	四	一〇〇
十一月	三、〇四三	八四六	三、四二四	一八、六九九	一、七六八	一、三二一	三九、〇〇一
	八	二	三四	四八	五	三	一〇〇
十二月	二、七三三	一、五四六	三、五五三	二〇、二八五	一、六七九	二、四六七	四二、二五一
	六	四	三二	四八	四	六	一〇〇
計	二九、七〇一	一八、三六四	一二、九二一	二〇三、一七五	二〇、〇七七	一八、五一八	五六六、九八四
	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
平均	三、三〇八	一、五三〇	三、一七九	二五、一八一	二、五〇六	一、五四三	四七、二四九
	七	三	二八	五四	五	三	一〇〇
前年六月より同十二月までの平均	三、六一四	二、〇四一	二、九二一	三八、四四四	四、一六九	二、〇一七	六二、二三七
	六	三	一九	六二	七	三	一〇〇

備考　左欄數字は百分率を示す。

なほ一〇、一一、一二月の三箇月間の電信電話關係の詳細は第一九表の通りで、四半期毎の合計において、公衆の過失又は誤解によるものも多いが、官の責に歸するものも漸增の傾向にある。

第一九表　遞信事業電信、電話關係に對する公衆の聲（自昭和二十二年十月至昭和二十二年十二月）間

事項	月別	件數	同上内譯					
			公衆の過失又は誤解によるもの	不可抗力又は事業の現狀に鑑みて止むを得ないもの	官の責に歸するもの	原因不明のもの	原因調査中のもの
電信關係							
電報窓口應待振不良（含電話託送）	十月	八	二	六	一		
	十一月	三	四	八			
	十二月	一五	四	四	六	一	
電報配達取扱振不良（含電話託送）	十月	二九	一〇	六	三	一	
	十一月	一九	六	七	三	一	二
	十二月	二六	六	八	一三		
電報の不着	十月	二五二	一四	一四	一〇	三	四
	十一月	一〇六	三六	六	一〇	二六	二
	十二月	一九〇	一二	一二	三五	五七	五七
電報の遲延	十月	二三七	一四	八六	九一	一六	一〇
	十一月	一一三	二二	五三	二六	七	五
	十二月	二六七	一七	二六	三五	一四	一二

電報の誤謬	十月	三七九	三〇	四六	二七五	一四	一四
	十一月	一七二	三	二六	九六	一九	七
	十二月	四五六	四五	五二	二五五	五五	五〇
其の他電信業務取扱に關するもの	十月	六一五	二八	二八三	七二	三	二九
	十一月	四二四	一八四	六四	一二	一五	一四〇
	十二月	五九二	一七四	三〇九	五一	六四	四
小計	十月	一、五一〇	三五	四四一	五八一	七六	八七
	十一月	八四六	二七〇	一六六	一六七	六六	一七五
	十二月	一、五四六	三六	五二一	四一三	一七五	一三
電話關係							
電話の應答遲延	十月	三〇五	二四	二〇五	六二	一二	三
	十一月	三四二	二六	一八二	一二四	九	二
	十二月	五九九	六二	四一四	一〇四	一四	六
通話に關する取扱振不良	十月	一八二	三	八七	七一	三	—
	十一月	一九五	一七	八三	九一	五	—
	十二月	二一九	二四	九二	九〇	三	一
加入事務窓口應對振不良	十月	三五	一七	一四	一三	—	一
	十一月	三五	三	一二	一三	—	—
	十二月	二三	一〇	一〇	二	一	—

六〇番の應對振不良	十月	一六九	四	一四六	八	八	一三
	十一月	一二九	二	一〇三	九	六	一
	十二月	一七四	八	一四七	一七	一	一
障碍修理の遲延	十月	三、三〇三	五六〇	二、五三三	二二	一三六	一三
	十一月	二、六一三	五五五	一、七五九	四六	一六三	九〇
	十二月	三、六六六	七三三	二、七二五	二八	二六	六五
戰災電話復舊工事の遲延（含加入事務）	十月	四四、一五一	四三三	三、六四八	二六	二九	一五
	十一月	五、四二六	二、九三八	九九七	七〇八	三一九	四六四
	十二月	四、一八八	八三三	三、二九四	七二	—	—
電話修理及び復舊に關する不公平（含加入事務）	十月	六一二	二七八	二四四	一五	七一	三
	十一月	四九七	二五五	一八二	一三	四一	八
	十二月	五九四	一八九	三五八	四三	四	—
其の他電話業務取扱に關するもの	十月	三、五四五	八九四	二、四三七	六三	二四	一七
	十一月	四、一八八	一、五七〇	二、四四一	一二六	三五	一六
	十二月	四、〇八九	七三九	三、二二四	一二九	五	三
小計	十月	一三、三六一	二、三三二	九、三二四	二六九	二八二	一七五
	十一月	一三、四二四	五、三九三	五、七五四	一、一二九	五七七	五八二
	十二月	一三、五五二	二、五八五	一〇、二五三	五七五	五四	八五

	合計	十月	十一月	十二月	三箇月分總計	昭和二十二年一、二、三月三箇月分總計	昭和二十二年四、五、六月三箇月分總計	昭和二十二年七、八、九月三箇月分總計	右一箇年分總計	同百分比(%)
	十、十一、十二月三箇月分總計									
	一三、八七二	一四、二七〇	一五、〇九八	四三、一三九	三七、〇一五	四一、七二九	五四、五三〇	一三六、五一三		一〇〇
	二、六四六	五、六六三	二、九二三	一一、二三二	八、三八六	九、三二〇	九、七四六	三八、六七四		二三
	九、七五五	五、九二〇	一〇、七六四	二六、四三九	二三、九九二	二八、四〇六	三八、八四一	一二六、六七八		六七
	八五〇	一、二八六	九八七	三、一三五	二、八五一	二、五八八	三、〇五〇	一一、六二二		六
	三五八	六四五	二三七	一、三五〇	一、二〇一	六一八	九〇〇	三、九四九		二
	二六二	七五六	二〇七	一、二三五	一、五八五	七九七	一、九九三	五、六〇〇		三

第二〇表は遞信事業の現狀に對し、特に公衆より寄せられた感謝狀の中、大臣官房監察部に報告せられたものである。

東京、札幌の兩遞信局よりは皆無であるが、廣島遞信局よりのものが總數の五〇%を占めている。この內工務關係のものを見ると、電話障碍修理、開通工事等處理親切迅速の感謝狀が大阪遞信局四件、廣島遞信局九件計一三件である。

第二〇表　サービスに對する公衆の感謝書狀（自昭和二十二年一月至昭和二十二年十二月間）

種別＼遞信局別	東京	長野	名古屋	金澤	大阪	廣島	松山	熊本	仙臺	札幌	計
窓口應對親切丁寧											
窓口事務圓滑、待合時間短縮、案內の親切			一		四	一二	一	二			二〇
郵便配達の取扱正確、迅速、親切丁寧	一	一		一五	九	一四		七	一		四六
小包郵便物送達確實						三					五
小包郵便物破損修理			一			一		一			一
郵便料金改正について公衆に對する注意周到			一	一五		一五					一六
電報受付取扱親切		一	一	一	三	一		二	一		九
電報配達親切、丁寧		一				四	三	三			八
電話交換のサービス良好			二		九	九		三	一		一五
電話障碍修理、開通工事等處理親切、迅速					四	九					一三
電話番號簿の配布をうけて					一	一					二
貯金通帳處理迅速、親切	一					三					四

貯金爲替取扱につき特に便宜を與ふ											
遺失物紛失物を遐屬けて通信事業周知の刷り物を學校に配布して遞信相談所の取計ひに滿足											
計	五	七	一八	二二	八二	一	三〇	二	一	一六七	
		一									
			三				二			五	
				一	一〇		一			一二	

六、サービスの改善

官廳の仕事は横暴であるとは常に聞く言葉である。

窓口や受付を經た惡印象が腦裏から離れないのかもしれない。

最近デパートのサービスは改善されて、戰前のような氣持のよいものになつてきた。何とんなく氣持がよい、やり方が親切だ。注意がゆきとゞいている。これでは顧客が增えるのも當然である。デパートの繁榮も店員のサービス如何にあるのである。氣持のよいサービスになれた公衆は官廳の門をくゞると、まづかた苦しい規則の存在に困惑する。受付の回答が劍もほろゝの挨拶であつては二度と出向く氣がしない。官廳の民主化と云う言葉をきくとき思い半ばに過ぎるものがあるではな

いか。

國家社會の神經系統といはれる電氣通信事業は、日常の社會生活に缺くことができない公共の機關である。この機關に携はる從業員諸君の一擧一動は、必ずや大きな影響を社會に與えるに違いない。であるからわれわれの仕事が效果的であるか否かは直接公衆の利害に重大な影響を與える。

最近公衆に直接關係する現業部內に於ける問題がすくなくない。一例を擧げると電話が一週間も不通になつているが、未だになおしにきてくれないとか、移轉工事に一箇月もかゝつているとか、復舊工事はできたが障碍で少しもかゝらないとか、加入者の不平や不滿の處理が不適當に終るものがすくなくない。その結果些細なことでも、やれ工事が不親切だの、お役所仕事だの、官僚的だのと批難をうけている。

事故の多くは責任者の適切なる處理が缺けていることである。責任者がサービスの面から遊離していることである。外國の生活に慣れたものからみると、日本內地の無駄の多いこと、殊に官廳の仕事が能率的でないこと、責任の所在が明瞭を缺いていることなどその缺陷として指摘している。

公共事業に從事する各員の自重と更に一層の留意をのぞみ、通信に對するサービスの刷新改善に努力してもらいたい。

七、通信再建五箇年計畫（第一案）

本計畫案は經濟復興五箇年計畫とともに、國家再建計畫の一環をなすものであるが、經濟復興五箇年計畫も未だ一つの案であり、その進展によつては本計畫も大幅な擴張に修正がなされるものであることを斷つておく。

（一）電氣通信の現狀

(1) 電　信

最近一〇箇年間に於ける電信回線の通信力は、第二一表の通りである。例えば電信取扱通數を見ると昭和二二年度は最高指數の年昭和一八年度の七割二分となつている。

第二一表　電信取扱通數調（內國電報）

年度別	通數	指數	回線數	指數	局所數	指數
昭和一一	二五〇、三三五、八六三	一〇〇	七、六五〇	一〇〇	一〇、一三五	一〇〇
二二	二八四、九四八、六六二	一一四	七、七六四	一〇一	一〇、五九八	一〇四
一三	三〇二、七六二、四三四	一二〇	八、四六〇	一、一〇	一一、六六六	一一五
一四	三五二、二三四、四二三	一四一	九、六三七	一二五	一三、四〇七	一三二
一五	三七二、八九〇、〇八〇	一四九	九、九九〇	一三〇	一三、九七二	一三七
一六	三六八、五七八、二六八	一四七	一〇、一八七	一三三	一四、一八〇	一三九
一七	三六四、八二六、六六〇	一四六	一〇、二三六	一三四	一四、一六四	一三九
一八	四一八、〇〇八、四〇三	一六七	九、一四二	一一九	一二、五五七	一二三
一九	三五一、一四七、〇九四	一四〇	九、一四六	一一九	一一、九一〇	一一七
二〇	二一九、七三〇、〇九〇	八八	八、九二三	一一六	一一、九一七	一一七
二一	三〇五、三五七、三四〇	一二一	八、八八二	一一六	一二、三六九	一二二
二二	三〇四、二二六、八八七	一二一	八、九五〇	一一七	一二、二九四	一二一

しかし、線路その他の假復舊箇所や、戰時中資材の制約をうけて、餘儀なく採用した戰時規格品の影響、或はまた保守レベルの低下に因つて、回線の信賴度は一般に低く、通信の疏通能率は低下している。そのため電報の所要時間は勢い長くなつているが逐次改善せられている、東京對主要都市間電報所要時間を調査してみると、二二年の二月と一〇月とでは著しく短縮され、本年に至つては餘り改善されていない。（第二二表參照）

第二二表　東京對主要都市間電報所要時間調

對局名	廿二年二月調	廿二年一〇月調	廿三年六月調
札幌	一一、五九時分	八、〇八時分	一〇・五九時分
函館	一三、四五	五、四七	五・四一
青森	一三、四九	八、一八	八・〇四
千葉	九、五一	三、五五	五・〇九
名古屋	一三、四〇	七、五一	五・四五
廣島	一七、一一	一〇、一六	一〇・〇七
松山	二一、四七	四、五〇	七・二八
熊本	七、五七	六、三七	一四・二五

(2) 電話

市外電話の疏通狀況について云えば、最高指數の年昭和一八年度の發信時數（一通話時數は三分制）は約四億五千萬時數で、二二年度はその六割となつている。（第二三表參照）

第二三表　市外通話時數調（附市內電話加入者並局所數）

年度別	市外電話 通話時數	市外電話 指數	市外電話 回線數	市外電話 指數	市內電話 加入者數	市內電話 指數	市內電話 局所數	市內電話 指數
昭和一一	三〇七、七三二、四三九	一〇〇	四、二一一	一〇〇	九二四、三三〇	一〇〇	一四、一三六	一〇〇
一二	三四二、五九〇、二三二	一一一	四、四七一	一〇四	九八一、九三〇	一〇七	一四、八四一	一〇四
一三	三六一、七九〇、三六九	一一八	四、九三四	一〇六	一、〇〇六、四九八	一一〇	一五、七三一	一一一
一四	四一一、八〇一、八〇三	一三四	五、九七八	一一三	一、〇三四、三八七	一一三	一六、六〇六	一一七
一五	四四五、六一七、二九五	一四五	六、七一〇	一一九	一、〇三三、七一六	一一三	一七、三四四	一一三
一六	四五三、六六二、〇三六	一四七	七、二一八	一一三	一、〇六〇、九六四	一一六	一七、七三五	一一三五
一七	四三三、九六八、〇六四	一四一	七、六三一	一一五	一、〇六八、七四六	一一七	一八、一〇七	一一八
一八	四五四、二六五、一四八	一四八	七、八五七	一一七	一、〇八二、四四七	一一九	一八、一七九	一二九
一九	四四八、一六六、八七八	一四六	七、七九〇	一一九	一、〇八〇、九六七	一一八	一三、三一九	九四
二〇	不明	—	六、八四五	一一九	五九四、〇八三	六五	一四、四七五	一〇二
二一	二五七、三〇二、三二七	八四	七、一三八	一一二	七二四、三七八	七九	一五、一三七	一〇七
二二	二七三、五七七、四二五	八八	七、四〇八	一一三	八四四、八九九	九二	一五、九四六	一一三

また主要電話局の市外通話取扱狀況を見ると二二年三月に於ける市外通話の申込數は二〇七五、三二六件、その內通話の完了したもの一、四〇一、二四二件、通話の申込を取消たもの六七四、〇八四件に及び、取消數は申込數の三二・四%に當り、同年四月の取消數は二九、九%となつている。二三年四月はこの取消率は三〇、三%と上昇を示しているが、要するに取消率の高いのは通話が輻輳して待合時間が長くかゝるためで、多くの場合回線の增設を必要としているのである。（第二四表參照）

第二四表　主要電話局市外通話疏通狀況

主要電話局	二二年三月				二二年四月				二三年四月			
	申込數	完了數	取消數	取消率	申込數	完了數	取消數	取消率	申込數	完了數	取消數	取消率
	二、〇七五 三二六	一、四〇一 二四二	六七四 〇八四	三二・四%	一、九六九 九六四	一、三八五 六四一	五四四 三三三	二九・九%	二、二六九 七三三	一、五八二 〇五	六六七 七〇七	三〇・三%

大都市の市內電話疏通狀態は比較的低能率であつて、完了通話は三七・二%、不完了通話は六二・八%である。不完了通話とはダイヤルを回轉して接續ができない場合で、不完了通話の原因を擧げると、相手話中二一・七%、中繼線話中六・一%、相手不出五・九%、機械事故六・四%、其の他二二・七%となつている。大都市は使用率の高い加入者（加入者の九〇%が事務用電話）が重點的に復舊されているので頻繁に使用される結果、話中率は相當に高くなつている。現在電話回線の疏通能率は戰前のよい狀態に比較して約六〇%に低下していることである。勿論この原因として、施設の老朽化、資材、資金の制約、技術の低下等を擧げることができるが、保守成績の向上を圖つて戰前の狀態に挽回することに努めている。

市內電話は廣大なる局舍と複雜なる交換機器類を必要とするため、その復興は容易ではなく、終戰前の加入者約一〇八萬名に對し復舊したもの約八五萬名であつて開通率は七八%であるが、特に利用度の高い大都市の復興が遲れている。六大都市の開通率を擧げると次の如くである。（第二五表參照）

第二五表　八大都市加入電話復舊狀況（昭和二二年度末）

都市名	總加入數	戰災動員加入數			同上中復舊數			復舊率	未復舊加入數	開通數	開通率
		戰災	動員	計	戰災	動員	計				
東京	一九九、五二〇	一四六、八三九	二、二五六	一四八、九九六	五〇、七六八	一四二	五〇、九一〇	三四・二	九八、〇八六	一〇一、四二四	五〇・八
橫濱	一八、九一六	一五、三九六	—	一五、三九六	・七、八三五	—	七、八三五	五〇・九	七、五六一	二、三三五	六〇・〇

名古屋	三四、九三	三四、〇一	六、七一〇	三一、五一一	一一、八〇〇	三、八四四	一五、六〇四	四九・五	一五、九〇七	一九、〇〇六	三四・四
大阪	一〇四、六七四	八九、七五六	一、九四七	九一、六〇三	一〇、四四一	一、四三一	一一、八四一	三三・六	七〇、七〇九	三三、九五五	三三・四
京都	三七、一一六	—	一一、四一一	一一、四一一	—	一一、一六四	一一、一六四	九六・七	一四七	三六、九七九	九九・六
神戸	二九、七九五	三五、七六七	四七八	二六、一四五	八、二六五	四一四	八、六七九	三四・一	一七、五六六	一一、一二九	四一・〇
福岡	一〇、〇一六	八、四六四	五三七	八、九一一	四、二六一	二九〇	五、五七一	六二・〇	三、四一〇	六、六〇六	六五・九
鹿島	八、四六二	八、四一一	—	八、四一一	一一、〇七四	—	一一、〇七四	一四・七	六、三六八	一一、一一四	三・一
計	四四三、四三三	三一九、三四四	一四四、一四一	四四三、五六五	一〇六、四六五	一七、六六六	一一三、八二一	六六・〇	一一九、七三四	三三、六八八	五〇・四

(11) 五箇年計畫（自一一三年度至一一七年度）

電氣通信事業は國家再建上不可缺な基礎的施設であるため、終戰以來施設の復舊並に現用施設を良好なる運用狀態に保持することに努めてきたのであるが、戰後の惡條件に祟られて、復舊整備は意の如くならなかつた。また保修、補充取替の面に於ても不備不足により、依然高度良質のサービスは期待し得なかつた。然るに最近國內產業經濟の復舊進捗の步みは、通信需要の激增を招來するものであつて、通信施設の整備擴充を強力に實施するの必要にせまられている。

本五箇年計畫は現下の諸情勢を勘案して、實現の可能なる範圍內に於て行うものであつて、計畫の前期二箇年には專ら罹災通信施設の復舊に主力を注ぎ、新規擴張施設に付ては、必要不可缺な最小限度に止めることとし、後半期は一般施設の整備擴充機關として基礎施設の充實を圖り、通信再建の基盤とすることになつている。

(1) 市內電話工程

年度	加入電話 復舊	加入電話 增設	加入電話 計	增私設電話	公衆電話
昭和一一三	一〇〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	四、〇〇〇
一一四	一〇〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	四、〇〇〇
一一五	五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	四、〇〇〇
一一六	—	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇
一一七	—	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇
計	二五〇、〇〇〇	六五〇、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇	四三〇、〇〇〇	二二、〇〇〇

市外電話施設の復舊增設は概ね、市內電話復舊增設工事に對應し回線紆程を算出施設する。

特に國內幹線網のケーブル化、市外電話帶域制度の實施等資材の效果的運用により、サービスの向上を圖り、計畫の末期に於ては市外電話の待合時分を次の限度に止むるものとする。

長距離通話の平均待合時間　一時間以內

中距離　〃　三〇分以內

短距離　〃　一〇分以內

(2) 市外電話工程

年度	加入者數(一)	市多線幹程(二)	(二)の(一)に對する割合
昭和一七	一、〇八〇、〇〇〇	八五〇、〇〇〇	〇、七八七
二二	八五〇、〇〇〇	六五二、〇〇〇	〇、七六七
二三	一、〇〇〇、〇〇〇	七七〇、〇〇〇	〇、七七〇
二四	一、一五〇、〇〇〇	八九〇、〇〇〇	〇、七七二
二五	一、三五〇、〇〇〇	一、〇五〇、〇〇〇	〇、七七五
二六	一、五〇〇、〇〇〇	一、二一〇、〇〇〇	〇、七八〇
二七	一、七五〇、〇〇〇	一、四一〇、〇〇〇	〇、八〇五

(3) 電信施設工程

電信の通信施設は比較的簡單であるため、臨機の措置が講ぜられて、戰前の狀態には及ばないが、他の通信施設に比載して復興度は高くなつている。しかし資材の制約を受けて、廣地域に亘る線路は充分な保修ができないので、弱點が原因となつて疏通能率は低下している。また高級通信機器類の復舊整備は不充分であつて、加うるに損耗機器類の更新等も不滿足な狀態におかれている。

計畫の前期二箇年に於ては、復舊整備に重點を置きサービスの向上改善に資し、後期は印刷電信回線を擴充整備して電信の機械化を圖る。

(4) 通信用資材

五箇年計畫通信用資材

種別	年度別 二三年度	二四年度	二五年度	二六年度	二七年度
佛鐵道	三、三一八	三、四八七	五、〇八七	四、七四三	四、八九九
普通鋼材	七、五五八	九、〇九七	一二、五三三	一一、七一二	一一、七二七

電氣鋼	七、七二七	七、一八四	八、六五六	一一、七一一	一二、五一九
鉛	八、四〇五	八、五四九	一〇、二五六	一七、〇二七	一七、一七一
亞鉛	九二二	八三六	一、二一三	一、二六七	一、三九九
セメント	一九、八八五	一九、八一四	二六、四二三	二三、八六三	二四、八四八
木村	三三三、九三〇	五三三、六三〇	五八四、〇〇〇	六〇五、五五〇	六八七、〇九〇

(三) 技術の改善

五箇年計畫の實施により通信網を復舊整備擴充し、次の技術的改善向上を圖る。

(1) 電信

電信の現用回線は約八、九〇〇回線であるが、電話機電信、モールス電信がその主體をなし、印刷電信回線は僅かに二〇〇回線餘にすぎない。電信事業の收支の合理化とサービス向上の見地より、印刷電信機を擴充して電信を機械化し、その他歐米に於て重要なる地歩を占めつゝある模寫電信、寫眞電信を重要都市間に施設してその普及を圖る。

(2) 電話

市外電話線路の幹線網を無裝荷ケーブルにより擴充整備し、また歐米に於て發達を豫想せらるゝ同軸ケーブル（東京大阪間に布設の計畫目下東京江尻間に布設）を完成して重多搬送化を圖る。なは有線の副施設として超短波通信網を擴充し、不足せる有線回線の補足と非常災害時重要通信の確保を圖る。

市内電話の普及率は諸外國に比して著しく低く、從つてその交換網は貧弱を極め、通信の需要を充すことができないので、左記各項の改善整備を行う。

(イ) 大都市加入區域の擴張整備を圖る。

(ロ) 復局地の全自動化を促進する。

(ハ) 連接大都市間及び近郊都市間には市内交換に準ずる全自動交換を採用する。

(ニ) 即時、準即時交換網を擴充して待合時間の短縮を圖る。

(四) 計畫目標

五箇年計畫の内容を要約すれば、人口一〇〇人當りの電話機數を三とし、市外通話は最大待合時間を一時間以内に確保し、電報は平均一時間以内に配達することを目標としている。

昭和一五年の歐米各國に於ける電話の普及狀況は、人口一〇〇人當りの電話機數はアメリカが最大で一五、九、日本は僅かに一、八九でその發達は一〇分の一程度にすぎない。高度文化國家として再建せらるゝ我國は、通信文化の水準をもつと高めなければならない。

公共の機關である通信事業は、國家社會の神經系統としての役割を有するとともに、文明の利器として國民文化生活の向上に役立たせ、一部の階級が獨占するようなことがあつてはならない。それには電信電話を民衆の間に普及せしめる方策を樹てることは勿論であるが、施設の建設及び運營の經費を低減し、安價にして高度良質なるサービスを提供するよう再建されなければならない。

終